

令和 2 年第 3 回宇検村議会定例会

令和 2 年 9 月議会

## 令和2年第3回宇検村議会定例会会期日程

9月28日(月)開会～10月7日(木)閉会 会期10日間

日次	月日	曜日	会議・休会・その他
第1日	9月28日	月	本会議(開会・一般質問)
第2日	9月29日	火	本会議(一般質問・議案審議)
第3日	9月30日	水	決算審査特別委員会
第4日	10月1日	木	決算審査特別委員会
第5日	10月2日	金	休会
第6日	10月3日	土	休会
第7日	10月4日	日	休会
第8日	10月5日	月	常任委員会・現地視察・全員協議会
第9日	10月6日	火	休会
第10日	10月7日	水	最終本会議

令和 2 年第 3 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和 2 年 9 月 28 日

令和2年第3回宇検村議会定例会会議録  
令和2年9月28日（月曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問（通告順）

6番 吉永 常明 議員

3番 保池 穂好 議員

2番 壽山新太郎 議員

1番 倉本 富夫 議員

○散会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 楠田綾香君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	松井富彦君	教育委員会事務局長	松元五月君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳百々代君
保健福祉課長	栄光男君	産業振興課長	栄平四郎君
会計課長	小松洋仁君		

## △ 開 会 午前9時30分

### ○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまから、令和2年第3回宇検村定例議会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、保池穂好君、海原隆家君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定の件

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月7日までの10日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から10月7日までの10日間と決定しました。

## △ 日程第3 諸般の報告

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてある報告書のとおりです。

お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

## △ 日程第4 行政報告

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○村長（元山公知君）

皆さん、おはようございます。令和2年6月定例議会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

6月12日、奄美大島新型コロナウイルス感染症対策本部会議が奄美市であり、出席いたしました。

6月29日、自主防災組織運営研修会を村元気の出る館で開催し、出席いたしました。

7月20日、村活性化センターゆいの館で新農業委員の任命式を行いました。

7月28日、奄美大島5市町村長会議が奄美市であり、出席いたしました。

8月10日、農林水産大臣政務官と語る会が奄美市であり、出席いたしました。

8月22日、コミュニティプラットホーム講演会を村やけうちの里で開催し、出席いたしました。

8月23日、津波を想定して村の防災訓練を実施いたしました。併せて、自衛隊派遣要請訓練、人命救助救出訓練も行いました。

同日8月23日、午後から子供たちも交えた福祉講話合同レクリエーションがやけうちの里であり、参加いたしました。

8月27日、ヘルシーチャレンジのスタートに当たり、元気の出る館で行われた開幕式に出席いたしました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

○6番（吉永常明君）

皆さん、おはようございます。第3回定例会にあたり、一言、所見を申し上げたいと思います。先月30日執行の宇検村議会議員選挙に無投票で当選させていただきました。村民の皆さんに感謝申し上げます。また、9月14日の臨時議会において、副議長という重責も拝命いたしました。今後4年間、住民の代表として村民が安全で安心して暮らせる村づくりに取り組んでいきたいと思います。また、開かれた宇検村議会づくりに頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、通告しています一般質問をさせていただきます。

まず最初に、防災についてです。先般、台風10号がまれにみるほど大きな台風ということで、鹿児島県をはじめ、大島12市町村が避難勧告が発令されました。それによって、避難開設所、また避

難時間、避難場所について問題がなかったか、伺っていききたいと思います。

2番目に、名柄集落の瀬戸内方面に向かう三差路なんですけども、大潮の満潮時には必ず冠水が、最近発生しております。それについての対策を伺っていききたいと思います。

次に、コロナ対策事業について伺います。先般、うーけん！発見！再発見！事業がありました。その成果について、どう行政のほうが捉えているのか、伺っていききたいと思います。

次に、農業用水について、平田集落の1工区の農業用水が、夏場になると必ず水が出ないよということで、ここ何年前から伺ってますけど、その対策について伺っていききたいと思います。

次に、ゆいの館についてですけれども、現在、会議等々、何グループかが活用されていると思えますけど、今後、どのように活用していくか、伺っていききたいと思います。

最後に、村振興育英財団についてですけども、令和元年12月にみなし解散になった原因と、今後の対策について、伺っていききたいと思います。

あとは通告席で伺います。

#### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまの吉永常明君の質問に対して、答弁を求めます。

#### ○村長（元山公知君）

吉永議員のご質問にお答えいたします。

防災についての1点目の、台風10号における避難所開設、避難時間、避難場所に問題はなかったか伺うことのご質問ですが、大型で非常に強い台風10号は、9月5日から6日にかけて勢力を維持しながら、奄美へ再接近しました。村としましても、いつも以上に警戒し、9月3日の時点で会議を開き、各集落公民館だけでなく、消防団へも協力を依頼し、学校も避難所として開設する体制を取りました。そのほかにも村営住宅とやけうちの里も開設いたしました。

村内の避難者総数は219世帯365人でありましたが、施設の収容人数以内で収まり、開設した全避難所が利用されました。また、今回の避難所開設では、新型コロナウイルス感染症対応という新たな避難所運営の問題もあり、職員も有熟者対応で元気の出る館に24時間、2班交替制を組み、車で迎えに行ける体制も取りました。今後もこの体制は必要となってくるので、シミュレーションを怠らず備えてまいります。

次に、避難時間というのは、避難所開設の時間と考えますが、避難準備情報発令の9月5日15時が避難所開設の時間です。9月6日午前4時過ぎに暴風域に入り、最接近は9月6日昼過ぎという情報と、大雨に関する情報も考慮し、判断したものであります。

避難準備の呼びかけは防災無線や公用車での集落内巡回放送など、周知に努力いたしましたが、今後は台風接近のタイミングに一定の判断基準を設けるなどして、避難の呼びかけと避難行動が大差のないように、避難所開設のタイミングを集落や消防団とも協議してまいります。

避難場所についてですが、今回、有熟者対応避難所を含め、村内24カ所の避難所を開設しました。台風10号の特徴としては、暴風、大雨に加え、気圧が低いということから、高潮警報が発令さ

れたことで、避難場所には特に注意を払いました。これまでの満潮時の浸水情報などをもとに、学校ややけうちの里へ避難を呼びかけました。今回は土砂災害級の大雨にはなりませんでしたが、最近の台風の大型化を考えますと、全ての警報に対応し、大人数でも受け入れ可能な学校に避難所機能を充実させ、避難への不安解消に努めていかなければならないと考えております。

2点目の名柄集落三差路の冠水対策はとのご質問ですが、近年の自然災害は地球温暖化の進行により、大型台風の襲来や線状降水帯による記録的な集中豪雨が発生し、毎年、本村を含む全国各地で被害が発生しております。各集落の低地部における浸水及び冠水被害は、海面潮位の上昇時に豪雨が重なるたびに発生し、住民の方々への生活に支障をきたしていることは認識しております。

宇検村においては、県道の冠水想定箇所として、村運動公園前と名柄集落内が明記されております。今回の名柄県道三差路部は、想定箇所には明記されておられません。この場所は平成28年度末に県の改良工事が終了した場所であります。道路を上げることが解決策であると考えますが、完成から4年しか経過しておらず、現段階での県の新たな対策工事は難しいとのこととあります。今後も引き続き浸水、冠水被害が解消できるよう、関係機関と連携を図り、検討を進めていきたいと考えております。

次に、コロナ対策事業についてのうーけん！発見！再発見！事業の成果について、どう捉えているのか伺うとのご質問ですが、この事業を展開するにあたり、サービス提供する事業所への説明会や内容のすり合わせ、村民への周知など、このコロナ禍の緊急事態への対応ということで早急に取り組んでまいりました。ウイルス拡大防止のため、人の移動制限による経済への影響は計り知れなく、地方創生臨時交付金で村内事業者に対する支援を目的とした、実施、行いました。

また、本事業を実施することによる相乗効果として、①アンケートで村民視点による評価を行い、事業所へフィードバックし、サービスのブラッシュアップが図れる。②潜在する新たな観光プログラムと観光業参入を検討している方が顕在化される。③村民が地元の魅力を再発見する機会が創出されるなどを見込んでおりました。

令和2年7月1日から宇検村内の宿泊、体験、飲食プログラム58種類の内容でスタートしましたが、予想以上の消化スピードで8月10日までの予約で打ち切りとさせていただきました。集計すると利用者数が1,002人、延べ人数が4,001人となっています。村民が地元の観光を体験、体感することで、観光機運の醸成が図れたと同時に、この事業の目的である観光事業者への早急な支援という点で、成果はあったと思っております。

今後も事業者と連携を図り、観光体制構築に向けて取り組んでいく所存であります。

次に、農業用水についての平田集落の農業用水ダムについて伺うとのご質問ですが、集落からの要望を受け、区長、農業委員と役場担当者にて幾度となく現場の確認、打ち合わせを行っております。質問箇所の農業用水は河川の水量が少なく、取水する施設の老朽化により十分に機能しておらず、農業用水の供給が不十分な状況でありました。

集落農家等との協議を重ねた上で、まずオーバー水の有効利用を図るため、取水タンクより貯留

タンクへ露出配管にて水を送り増量させます。その後、取水用役部の補修と取水口周辺の堆積土砂の除去を行うことで、少ない水を効率よく貯留タンクへためることができると思います。現在は修繕の方法も集落農家等と協議が終わっている状況です。また、修繕に係る経費につきましては、今回の補正予算案へ計上しているところであります。

次に、ゆいの館についての活性化センターを今後どのように活用していくのか伺うとのご質問ですが、活性化センターは、現在、加工室においては生活研究グループを中心に数組の加工グループが加工品製造、試作等に活用。研修室は役場や特産品協会、ガイド協会の会議等で活用されております。また、タンカンの規格外品を外部委託でジュースにし、うけん市場やふるさと納税サイトで販売いたしております。

今後、状況を見ながら加工室の機器を改修または新たに整備を行い、加工業者の利便性を図ることで新たな特産品の掘り起こしにつなげたいと考えます。

また、現在計画されている交流施設の建設に伴い、隣接する施設の利用目的を踏まえ、有機的な連携、利用を図り、住民のニーズ、発意に基づく持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えます。

次に、村振興育英財団についての、令和元年12月みなし解散になった原因と今後の対策はとのご質問ですが、公益財団法人宇検村振興育英財団がみなし解散となった原因ですが、令和元年10月10日に法務局より財団宛てに通知書が届きました。これは財団法人の理事、任期2年、評議員、任期4年、監事、任期4年の任期が終了してから役員の改選、再任等の登記がされておらず、活動していないとみなされる社団法人や財団法人に届く通知書であります。

内容は、法務大臣の公告で登記後5年を経過し、まだ事業を廃止していないときは、財団法人を管轄する法務局にその旨の届け出を、公告の日から2カ月以内に行ってくださいという内容でした。村育英財団の事務を兼務している教育委員会事務局でチェック体制が機能しておらず、財団担当者が届け出を怠ったため、令和元年12月11日に登記官が職権で解散の登記を行っていたものです。

その後の経過ですが、財団事務局において事実関係を調査し、管轄する県教育委員会総務福利課に現状報告を行い、並行して奄美市の司法書士にみなし解散を解消し、財団法人を継続する手続等の相談をいたしました。司法書士の指導、助言の下、令和2年6月28日に定時評議委員会、臨時評議委員会、理事会を同日開催し、事務報告、決算承認、理事・監事及び代表理事選任を決議し、必要書類の整備後、法務局へ財団法人の継続登記を行い、令和2年6月29日付けで登記が完了いたしております。現在は通常の財団法人の運営ができる体制に戻っております。

今後の対策としましては、役員の任期等のチェックを怠らず、変更があった場合には速やかに登記を行うよう、財団事務局教育委員会のチェック体制を強化し、定期的に事務所類や出納簿等のチェックを担当者、事務局長、常務理事、代表理事で実施し、定時理事会、評議委員会で報告を行い、再発防止に努めていく所存であります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○6番（吉永常明君）

まず、防災について伺っていきたいと思います。先ほどの村長の答弁の中に、まず避難箇所についてなんですけども、これはちょっと新聞等などで確認はできていませんが、避難箇所が村長の答弁には24カ所と載っていましたが、新聞では19カ所になっています。19カ所というのが、おそらく14集落プラス各学校かなというふうに思っていますけど、その他24カ所というのは、どこですか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。新聞の場合は、前日役場のほうに避難所を開設する予定の箇所が連絡がありました。それでお答えいたしました。ですが、当日開設したのはですね、やけうちの里を含め、阿室のいこいの家、新聞には載ってありませんが、阿室の住宅、屋鈍の住宅、そういった感じで動いております。あと1カ所は元気の出る館です。

○6番（吉永常明君）

今回のこの台風は、今後の各市町村にとって非常に教訓になったと思っています。というのは、今後、これぐらいの大きな台風が、多分発生するかなというふうに思っていて、奄美が特にこの宇検村にはコンクリートの建物って、非常に少ないわけですよ。そうした中で、今回ぐらいの勢力の台風でしたら、木造の住宅はほとんど飛ぶだろうというふうに予想されたわけですよ。そうした中で、今回、避難場所に村の体育館ですか、とか、元気の出る館も入っていなかったんじゃないですかね、入っていましたかね、さっき課長は元気の出る館も入っているというふうにおっしゃいましたけど、元気の出る館はコロナ用というふうに僕は聞いていたんですけど。一番大きな人数を収容されるのが、村の総合体育館であり、元気の出る館かなというふうに思っているんですけど、そこら辺はどういう判断でしたか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えいたします。村の総合体育館でございますが、体育館につきましては、過去2回、屋根が飛ばされた経緯がございます。非常に干拓のあの辺は風が強いということで、今回の台風は瞬間最大で75mほど吹くという予報がされてましたので、体育館はもう危ないだろうと、過去にそういうことがございましたので、総合体育館は外しました。元気の出る館につきましては、当初から有熟者の対応ということで考えておりましたので、ですから、一般の避難所とは違うという認識で開設いたしております。

○6番（吉永常明君）

今回の避難勧告が出て、村内で219世帯、360の方が避難されているわけですよ。村で初めて大規模な避難をされたと思うんですけども、それでも各集落で半数の方が、たぶん自分の家で待機されたと思うんですけど、これはもうあくまでも避難ですから、自分の命は自分で守るのが本当でしょうけど、結局、避難する場所がないから避難をしてないんですよ。結局、もう各集落の公民

館で、例えば、屋鈍の集落の公民館なんかで、集落民全員が入ったら、とても、あの中で僕もちょっと避難していたんですけど、あの中で、全員が避難するというのは、とても無理だと思います。もう各集落、ほとんどそうじゃないですかね。そうした中で、やはり大きな施設を利用した、もうやっぱり避難というのは、今後、行政としても考えていくべきじゃないかと、僕は思います。なぜそういうことをいうかと言いますと、やっぱり、子供がいて、年寄りがいて、同時に避難するというのは、避難のしている姿を見たら、やっぱりちょっと、高齢者には酷かなというふうなものもあって、今回、さっき課長からも話があったように、村営住宅も空いているところは建設課が開放してくれて、非常に助かったんですけど、それでもやっぱり収容人数としては、各集落全員が避難するには、絶対数足りないと思うんですけども、本当、これはもう今後として、行政としては考えていく必要があると思うんですけど、そこら辺はどういうふうに捉えていますか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えいたします。

答弁でも村長が答弁しておりますが、今後はですね、あらゆる警報、防風、大雨、高潮、いろんな警報がございますが、あらゆる警報に対応できるように、学校をですね、やはり学校は広いですので、学校を避難施設として充実というか、できればと考えております。学校は広いですから、子供だったり、お年寄りだったり、分かれて避難することができます。今回の避難の状況を伺ってみてもですね、寒い人、暑い人というか、いろいろいらっしゃって、クーラーがないとだめだという人もおれば、消してくれとか、いろんなのがあります。ですから、広い学校の施設ですと、そういったのにも対応できると考えていますので、今後は各学校を早めにかけてですね、避難施設としてみんなに周知をして進めていきたいと考えています。

○6番（吉永常明君）

今、課長が答弁されましたけど、本当にもう各集落、地域では、学校が一番いいのかなというふうに思います。そうした中で、学校というのは防災シャッターもないし、大きな窓ですよ。そうした中で、今回の台風、最大風速75mというのがきたら、あの窓ガラスは多分もたないと僕は思ったんで、なるべく学校には行くなという集落もいたんですよ。学校が一番危ないんじゃないか。その中で、今回体育館も来るなということで、体育館も開放されていない中で、今後、学校を避難場所にするにあたって、学校の防災シャッターみたいなものの設備だとか、避難していて一番感じたのは、やっぱり高齢者の方は地べたに寝るといのはなかなか難しく、それでもういやと言って、自分の自宅で待機された方がおられるんですよ。そうした中で、今後、都会のほうでは最近、段ボールで仕切りをしたり、段ボールのベッドで使ったりしていますけど、やっぱり段ボールを使うことは、結構安価な経費でできるような気がするんですけど、やっぱりそこら辺を含めて検討していったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えいたします。ベッドですね、段ボールベッド、確かに現在検討しております、実

際、注文もしてございます。安価なイメージがあるんですが、実際には1セット1万5,000円ぐらい掛かります。しかも、結構使い捨てみたいになっていて、段ボールということで。ですから、こちらとしましては、段ボールのベッドも注文してはいるんですけど、ほかの形で折りたたみとかですね、いろんなベッドの代用できるようなものを別にまた考えてございます。

#### ○6番（吉永常明君）

前向きな検討をされているようですが、本当にこれからは、この台風10号ぐらいの規模の台風が来るということで、やっぱり行政のほうとしても大きな課題を、僕は与えられたと思っているんです。そうした中で、学校をこういうふうにご利用するに当たって、各集落の公民館は村のほうで発電機を用意されたり、いろいろされているので、非常に何かあったときには使いやすいんですけど、いざ、学校に今度避難したときに、学校はもう何もないですよ、今のところ。避難したときに、ただ避難するだけで、いざ停電となったときの対応もできないし、そういうのを含めて検討をしていくべきじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

#### ○総務課長（原田俊昭君）

学校のほうを今回、やはり心配されておりました。前々から段取りしてやったんですけど、発電機はちょっと大型化で難しいということで、バッテリー対応の電気をですね、13時間もつバッテリーを各校区に3つずつということで12台、今回準備して、実際学校にも準備いたしました。今回、停電がなかったのも、一部あったんですけど、続くということがあまりなかったのも使わなかったんですが、一応、灯りとしてはそのバッテリー対応でしようということで準備をして、実際、施設のほうには持って行って準備はしておりました。今後ですけども、やはり学校を充実するということが、ほかの対応ができないかということで、いろいろ検討もしております。実際には大きい施設などは、最近の阿室の防災会館とか、田検とか、プロパンをですね、プロパン対応の発電機ですか、そういったものもありますので、それでできないかということでも検討いたしました。そうするとですね、学校の規模でいうと、相当大きい発電機、プロパン対応ですと必要ということで、すぐすぐ全学校は難しいということでもありますけども、ですけど、いろいろ考えてはいるところでもあります。実際、灯りとしてはですね、そういった対応を取っております。当分、それ以外では小型発電機とかで、とにかく急を要しますから、それで対応して、ゆくゆくは学校をですね、本当、気軽に避難所として、気軽にといいですか、積極的に利用できるような体制を取ってまいりたいと思っております。

#### ○6番（吉永常明君）

今回、奄美大島12市町村が避難勧告を出されたわけですけども、避難時間なんですけども、やっぱり高齢者の方は、もう今回の台風はすごいということで、全国的なニュースにもなり、都会にいる子供らからも、今回は避難してくれ、避難してくれという電話が来て、多くの方が避難されているんですよね。そうした中で、避難時間を他の市町村は早め早めにやっているんですけど、宇検村だけ17時、5時ごろ、夕方5時ごろと書いているんですけど、答弁は3時でしたけど、新聞では宇検村

だけ、非常にあいまいな5時ごろとなっているんですけど、やっぱり大きな台風が来た場合には、みんな早めに早めに、やっぱり避難をしたいと思うんですよ。今回は本当に幸いなことに、雨も降らなかった。何もなかったから、これは本当によかったんです。台風が来るといったら、事前に雨も降るし、雨の中での避難というのは、やっぱり年よりも大変だろうから、やはり、台風は地震と違って予測ができるので、やっぱり早めの早めの対応が必要だと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

まず、時間ではありますが、新聞に5時ごろと書いてあるようですけども、実際、3時に開設しております。その時間もですね、ほかの市町村は、瀬戸内が1時とか、奄美市が10時とか、そういったのもありますけども、開設時間につきましては、一応、いろんな防災計画の中の基準がありまして、警報とかいうのが念頭にあるんですけども、それとあと、この災害はちょっと長く続きそうだとということで、もしかしたら2日、泊まらなければいけないとか、そういったのもありました。ですから、幸い昼間ですね、天気が良かったのも、ちゃんと把握しながら、その判断をしたんでありますけど、今後は議員がおっしゃるように、やはり台風は予測できるということで、普通の計画プラス住民の不安とかもありますので、そういうのも考慮して、一定の基準、例えば、強風域とか、暴風域とか、そこに入るタイミングとかをちゃんと伝えて、住民もそういったときには準備情報が出るとか、そういったのをお互い、大体こう分かるように、そのタイミングがですね、分かるように周知をして、早めの対応をとっていきたいと思っています。

○6番（吉永常明君）

今回というか、各避難所に奄美通信社さんかな、防災ラジオを寄贈してくれていますよね。あのラジオを村内の高齢者の方とか、耳が遠い家庭に配布するようなことは考えませんか。というのは、前もそういう話をさせたと思うんですけど、村内、宇検村、特にそうだと思うんだけど、台風だとか、雨の日はトタン屋根が多いんで、ほとんど防災無線が聞こえないんですよ。そうした中で、今、総務省も何か、推薦されていますよね、防災ラジオをということで。それ、補助も出ていると思うんで、やっぱり、全家庭じゃなくてもいいと思うので、やはり高齢者とか、耳の遠い家庭にはそういうのも考えていいんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

本当にこの防災の関係は、周知が一番、本当大切であります。今回、避難もでしたけども、今回は対策を早めにしてくださいということで、9月の3日の時点から放送して、4日の時点は車で回ったりとかして、対策を取ってくださいというふうに周知を行いましたが、今おっしゃるように、雨が降ってきたときには、やはり聞こえないという人も出てくるかと思います。そういったのも含めて、ラジオですか、以前は全戸、また配布をもう一度考えてはどうかということもありましたけれども、やはり全戸となると、実際にはラジオをいいですというか、電源を切ったりとか、そういっ

た方もいたりしますので、今言われたように、対象者を限定したり、そしてまた補助事業とかあればですね、それを内容を検討して、必要な方に行き渡るような準備ができればいいと思います。そのような検討を今後していきたいと思っています。

#### ○6番（吉永常明君）

今回の本当、台風は災害はなかったですけども、行政と我々にとっては非常に教訓を与えたと思います。そういう意味からもさっき課長が答弁されたように、是非前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、名柄集落の三差路の冠水についてですけども、答弁のほうでは平成28年、平成28年に改良しているので、考えてないという答弁でしたけれども、実際に8月の大潮の満水時、つい最近の満水時、年間通して8月から9月、10月というのは、大潮が上がる時期なんですよ。そのときには多分、職員の方も何人か見に来ていたと思うんだけど、実際に水が浸かっているんですよ。この三差路だけじゃなしに、ヘリポートのところのあそこも浸かっているんですよ。だから、そこは本当に根本的な改良をやらないと、今後、やっぱり温暖化が進んでいる中で、年々年々そういうのが増していくと思うんだけど、そこら辺は課長、どうですか。

#### ○建設課長（高田浩志）

はい、お答えいたします。今、言われている場所なんですけれども、村全体としまして、村の中で県道関係で冠水する場所として消防署前と、そして名柄の入り口のほうですね、その2カ所が冠水のマップの中に示されております。今回の三差路の件なんですけども、28年度末に工事の道路改良工事が、トンネル等含めて開通をしております。その中で、今言われているカーブの場所なんですけれども、村の建設課のパトロールとか、通報とかで見ると、今まで7月1日から8月19、20、21、9月に2日、15日16日、満潮の時間帯に浸かっているのは確認しているところでございます。先ほど言いましたけれども、改良の対策する予定がないということじゃなくて、その場所については、一応最初の改良工事が終わっているんで、その費用対効果とか、その排水路を上げることによって、事業費が2・3,000万掛かるという中で、県のほうと今話をしておるところでございます。それよりも、名柄集落の一番手前のほう、ここが一番、もうずっと冠水している場所なんですけども、ここにつきましては、その状況の把握のために建設課のほうでも、その土地の高さがどうなのかということで、独自に測量もしたところでございます。今、名柄の場合には、名柄の郵便局がある、名柄川の橋のところ、あの場所が非常に一番高い場所であります。湯湾側に行くとその高さから約80cmぐらい県道が低い。そして三差路に向けても同じように下がって行っているという状態でありますので、この辺をまた県のほうとも話をしまして、県のほうもですね、まずその排水路形態がどうなっているのか、その辺は来年度にも調査をしたいということを言っております。ただ、道路が低いから道路を上げれば解消できるんじゃないかと考えられるんですけども、道路を上げることによって影響が出ない家屋は、それは上げて構いませんけども、その上げることによって、土地が下がっている家とかが影響が出てくる可能性もあります。それで、県道に取り付けている村道の高さの関

係も出てくるということで、今、県のほうにもそういう、事業化に向けてお願いをしているところでございますので、またいろいろ注視しながら考えていきたいと思っております。

○6番（吉永常明君）

これは本当、道路の改良と違って、根本的に海水が入って来て冠水しているんですよね。だから、そこら辺を含めて、これはもう村側じゃなくて、県を含めて、根本的な対策を立てないと、今回たまたま大潮の満潮時でああいうふうになりますから、これが大雨とこの満潮が重なったら、多分、道路は全部浸かりますよね。何年か、10年ぐらい前、奄美大豪雨のときは名柄集落の売店から向こうは、腰ぐらいまで水が浸かったように、やっぱり大雨と、これから浸かったときには、本当にこれ、浸かると思うんで、急にやれと言ってできるもんじゃないと思うんで、やっぱり県を含めて具体的な対策が必要だと思うんですけども、そこら辺は課長、もう一度、県とゆっくり話をし、時間はかかるかもしれないけど、やっぱり対策をやるべきじゃないですか、どうですか。

○建設課長（高田浩志）

村内におきまして、県道の、先ほど言った場所もあります。それから、村道の中でも各集落で何か所か、そういう場所が確認されておりますので、併せて、村は村でまた考えていきますけども、県道の先ほどの場所は、また県といろいろ話を詰めながら、今後、冠水対策をちゃんと施していきたいと考えております。

○6番（吉永常明君）

時間がかかると思いますが、是非県を含んで対策をお願いしたいと思っております。

次に、コロナ事業でうーけん！発見！再発見！の事業なんですけど、答弁にもありましたように、村民が地元の魅力を発見するには、非常に僕はいい事業だなというふうに思っています。そうした中で、今回、延べ人数で4,000人近い人が使っているんですけども、利用するというか、利用した方が限られて、事業者にとっては非常にいい事業だったと思うんですけど、村民から考えたら、同じ人が何回も利用しているというのが、多々聞いていますので、そこら辺は課長、どういうふうに捉えていますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

まず、この事業をする目的というのが、やはり観光関連の事業所への助成という、早急な助成ということで、もちろん一人一人利用には、全然制限をかけておらず、できれば早く利用をして、早く事業所に補填ができるようにということで進めてまいりました。延べ人数が4,001名ということなんですけれども、回数は偏ってはいるんですが、利用した方は1,000人を越えているということで、1,680名のこの宇検村の人口を考えると、幅広い方が利用していただいたという認識があります。また、集計もしているんですけども、一度きりの体験の方もいらっしゃいますし、回数を重ねて利用されている方もいらっしゃいます。スタートをするときに一人一人に制限をかけるのか、金額に負担をいただくのかという、いろんな検討をしたんですけども、初めての試みということと、また緊急を要するという部分では、制限をかけずに早急に経済効果が生まれるようにということで取

り組んだので、いろいろ反省点もあるんですけども、第一の目標である減収した部分の補填というのでは、目的を達成したと認識しております。

#### ○6番（吉永常明君）

僕も課長が今答弁されたとおりでと思っています。思っはいますけども、実際に、40、50ぐらいあるんだけど、一応予定は来年3月末まででしたかね、そうした中で、まだ全然10月以降に事業を立てているプログラムもあるわけですね。そういう人たちは、もうなしというか、もう終わりということなんですか。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

58提供していただいたプログラムの中で、利用されていないプログラムが10プログラムあります。もちろん、冬であったりとか、秋であったりとか、そういう部分でのプログラムは8月10日で事業を打ち切ったということで、利用されていないというのが現状です。最初でこれをするときに、今回だけで終わるのではなく、第2次の補正でまた新たに違う形でプログラムを組んでいこうという、そういう案もありました。今回、補正でも上げてはいるんですけども、うーけん！発見！の内容をちょっと幅を広くしたり、また時期的には冬にかけてプログラムを開始しようという流れなんですけれども、これから先を見込んで、今度の第2弾は、観光事業所の補填だけではなく、これから先の観光を発展させていくための、いろんな考えであったりとか、夏に多い観光客を冬に対してはどういうふうに対応ができるかとか、いろんなちょっとこう目線を変えた形でプログラムを組んでいきたいと思います。

#### ○6番（吉永常明君）

今、課長が答弁されたんだけど、今度の補正で500万近くですかね、補正を組んであったんですけども、そうした中で、どういう使われ方をするか、事業をされるか分かりませんが、やはり先ほども言いましたけれども、事業所にとっては非常に良かったかなというふうに思っていますけども、やはり利用される村民にとっては、非常にこうむらがあったというふうに感じています。そうした中で、やっぱり、今回の事業は利用される方は本当に1銭も使わないでやったわけですから、やっぱりそれはいかがかなというふうに思いますので、是非やはり個人負担も今後、どういう事業をされるか分かりませんが、やはり幾らかは自己負担というのも必要かなというふうに思っています。そういうのも含めて、次の事業展開をしていただきたいなというふうに思っています。

次に、農業用水について伺っていきます。答弁にもあったように、今、平田集落の1工区ですね、あそこはタンカンも多いし、今、平田集落、時計草も盛んにやっているし、野菜も作っているところなんです。今、平田集落の場合はUターン、Iターン者が増えて、非常に農業を盛んにやっています。そうした中で、ここ2・3年、夏場になるといつも水が切れるということで、農業をされている方が困るというような話で、再々産業課のほうにも話はいっていると思うんですけども、あの現場を見たら、貯水溝は、大きな貯水溝はあるんですね。そこに水が入らないのが欠点なんで、やり方等は非常に簡単だと思って見たんだけど、そこら辺は課長、どうです。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。平田集落より要望が出たのが8月18日に総務課のほうに提出されています。その後、決裁を経て産業振興課のほうに8月28日に回って来ました。要望の内容としては、取水口近くにあるタンクから、下流の貯留槽まで送水パイプで100ぐらいの大きさのやつに変えてほしいと、70mぐらい。これは早めに取り掛かってほしいということでもあります。これは、現在、業者のほうにお願いしまして、前倒しで貯留タンクのほうへ送る工事を現在やっている状況です。

2番目に取水口の堰を現在より高くしてほしいと、取水を強制的に増水して、下流の貯留槽への給水を増やすためにお願いしますということでありましたが、これは補正の中には入っておらず、重機使用料で産業振興課のほうで土砂を取り除き、水たまりを確保する予定にしております。

それと三つに、取水口付近に大雨のたびに大量の石が溜まるので、それを取り除いてほしい。それと、現在ある取水口堰の30m上ぐらいに土砂止めがあるんですけど、そこを土砂止めをもうちょっと高くしてほしいということをおっしゃったので、これも産業振興課の重機使用料で、また作業をする予定ではありますが、大型土のうでその堰の上に土留めひきをもうちょっとかさ上げして、土砂を止める容量を増やして対処したいと考えております。以上です。

○6番（吉永常明君）

今、課長が答弁されたみたいに、水は、川の水はずっと切れずに流れているんですよ。だから、貯水口に水がたまりさえすれば、十分対応できると思うんで、さっき課長が答弁されたように、早急に給水口から貯水口に、ちょっと大き目な、今100のパイプでというふうに答弁されましたけど、あれぐらい使えば十分に対応がされるんじゃないかと思っているんですけど、大丈夫よね。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

この補正に出した段階で、業者のほうにお願いしまして、現場のほうも見ていただきまして、その管の口径は決めてありますので、大丈夫です。

○6番（吉永常明君）

宇検村、タンカンだとか時計草、推奨していますので、是非、農家の方が困らないように、早急に対応をお願いしたいと思います。

続きまして、活性化センターについて、令和元年、去年の3月にも同じような質問を、村長がなられてすぐにさせてもらったんですけども、なぜこういうことを僕、提案しているかということ、やっぱりうけん市場がずっと皆さん、手狭手狭っていうふうに言われているので、今度、あそこの隣の交流センターができますよね。そしたらもう現実として、うけん市場は大きさはあそこはあのままかなど。前の質問でも活性化センターを、調理場はそのまま、あそこは廊下があるので、今の会議室を使って、あそこをうけん市場を広げたら、今、納入されている農家の方、最初はうけん市場というのは農家中心の市場ということで始めたわけですけど、今は漁協の売上のほうが多分高いだろうというふうに思っています。やっぱり、漁業の皆さんも、やっぱり売り場面積が増えると、非常に助かると思うんで、是非向こうを検討していただきたいなというふうに思っています。村

長、そのときには前向きに、どういう仕方があるか、考えていきたいというふうに答弁されたんですけど、その後、どういうふうになりましたですか。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

答弁の中にあります、その交流施設の建設に伴いというところがあると思うんですけども、今、体験観光多目的交流施設の建築建設委員会を開いています。ただの観光施設、観光客を集客するためだけの建物ではなく、今、人の流れがあるうけん市場を中心に、その機能を生かした建物を建築していこうということで、また今、計画をゼロからやり直して、今建設委員会を行っているんですけども、その中には農業関係者、うけん市場の従業員の方、そして子育て世代の皆さんであったりとか、幅広い方々に委員になってもらっています。観光施設というのは、やはり地域の住民が利用しないと機能しない、そういう部分がありますので、先ほど議員がおっしゃったうけん市場の流れというのをしっかりと捉えて、そこを中心に施設を運用する必要があると思っています。既存の建物がそれによって機能がより良くなるということで、もちろんそのプロジェクトの中にはゆいの館の利用も含めていろいろ検討しているので、住民の声を聞きながら、今から建てるその建物が、既存の建物と一緒に、機能が大きくなるようにというか、目的がしっかりできるように、検討していきたいと思います。

#### ○6番（吉永常明君）

うけん市場を利用される方は、駐車場を使う方もおりますけど、県道に車を止めて、やっぱり使う方もおられるので、今の活性化センターでしたら駐車場もちゃんとしているし、より良い、幅広く使い道があるのかなと、ずっと前から思っています。会議室はいろんな意味で使われてはいますが、別にあそこを会議室に使わなくても、村内には、役場には第一、第二会議室もありますし、元気の出る館もあるわけですから、是非前向きに検討していただきたいというふうに思っています。

最後に、育英財団について、ちょっとお伺いします。さっきも村長が答弁をされていますけど、内容は多分そのとおりだというふうに思っています。僕は前も育英財団についてここで村長に質問させてもらったんですけども、今、育英財団の基金というのは、ほとんど奨学金が主ですよ。奨学金は奨学金を貸した人が返済した金額で、また奨学金を出しているわけですけども、そうした中で、この奨学金は今ままでいったら、借りる人が少なくなってきたら、今度は貸す人も少なくなってくるからそれで十分対応できるかなというふうに思っているんですけど、そこら辺はどうなんでしょうかね。

#### ○教育委員会事務局長（松元五月君）

現在の村育英財団の貸し付けの関係ですが、毎年1,000万程度償還されております。27年ぐらいまでは償学金の対応、同じような金額で貸しておりますので、今後、7・8年間、10名程度の卒業生が8名から15名程度の卒業生が見込まれると思います。ですから、今の償還金の1,000万程度の償還金と、通帳の残高を見るとですね、ある程度これで賄っていけるとは思っております。以上です。

○6番（吉永常明君）

みなし解散になった原因の一つには、職員の怠慢という話がちょっと出ただけで、この育英財団というのは、独立財団ですよね。今、教育委員会の職員が教育委員会の仕事をしながら、この仕事をされているので、そういうことが発生したかなと思うんですけど、逆に言ったら、育英財団に人を派遣して、手があいたら、教育委員会の仕事をするというのは考えられないですか。

○村長（元山公知君）

派遣というのは人事の件なんで、私が答えたいと思いますけども、今のその委員会と、また育英財団と一緒に兼務しているということなんですけど、育英財団の業務というのが、今、一人育英財団で臨時職員を採用しております。その方と今の職員の担当というのを、二人体制で今、やっているわけでありまして、その今の教育委員会の仕事に対して、育英財団の仕事の事務量というのが、対して影響を与えてないということで、今、そのような体制をずっとしているんですけども、今回のこういうことがあったことに対しまして、また、改めてその業務とかみたいなところを、今のままの状態、しっかりとやはりチェック機能をしっかりとすれば、やっていけるということでありまして、その体制としては今のままでいきたいと思っております。

○6番（吉永常明君）

村長が答弁されました、仕事には影響がないということなので、くれぐれも育英財団は本当にいい制度だと思っておりますので、子供たちに迷惑にならないように、今後しっかり管理をしていただきたいなと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで6番、吉永常明君の質問を終わります。

暫時休憩します。

開会は10時50分とします。

休憩 午前10時33分

---

再開 午前10時50分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、保池穂好君。

○3番（保池穂好君）

皆様、おはようございます。令和2年第3回定例議会に当たり、一言所見を申し上げます。

まずはじめに、8月に行われました宇検村議会議員選挙においては、無投票でありましたが当選することができました。責任世代の一人として初心を忘れず、また、今日は佐佐木先輩もいらっしゃっていますが、勇退された二人の先輩方の教えを忘れず、宇検村の発展のために頑張っていきたいと思います。

す。

それでは、通告に従い質問を行います。

1点目、コロナ対策について。新型コロナウイルス感染症対策のため各集落豊年祭が行われませんが、今回の補正で地域コミュニティ活動補助金が組まれているようですが、主催の集落や青年団への補助ができないか。また、特別給付金の基準日以降に生まれた乳幼児への助成はできないか。うーけん！発見！再発見！の効果について伺います。

2点目、当初予算で組まれたグリーンスローモビリティの進捗状況はと、今後の屋鈍湯湾間、宇検湯湾間、湯湾新村間の交通対策を伺います。

3点目に、担当課長から2年ほど前に写真を撮って、県と話し合い要望していると聞いていますが、生勝芦検間の白浜の坂で洗掘が進んでいる箇所があります。このまま進めば道路に影響が出、通行に支障が出るのではと村民から不安の声を聞いていますが、早急に対策はできないか伺います。

4点目に、当初心配していたほどの被害はなかったと認識していますが、台風10号の被害状況と各集落の避難状況を伺います。

5点目に、建設工事の発生土の処分は、現在、瀬戸内町まで運搬していると把握していますが、村内に処分場を造ることによって運搬費を抑え、村内工事の進捗を早め、村民からの要望に応えることができ、村民への負担を抑えることが考えられると考えております。そこでお尋ねいたしますが、建設発生土の処分場を村内に設置する考えはないか伺います。

以上5点、よろしく願いいたします。

この後は通告席にて再質問を行います。

#### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまの保池穂好君の質問に対して答弁を求めます。

#### ○村長（元山公知君）

保池議員のご質問にお答えいたします。

まず、コロナ対策についての1点目の豊年祭がコロナにより開催されていないが、主催の集落や青年団への助成の考えはとのご質問ですが、各集落豊年祭中止に伴う集落や青年団への助成金についてのご質問ですが、この件に関しましては今回の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の中で計上させていただいております。地域コミュニティ活動補助として、1集落30万円の14集落分で合計420万円、全額臨時交付金での支出となります。

村は各集落の地域コミュニティが維持されることで成り立っております。その集落の活動資金は豊年祭を中心とした寄附金で賄われていると認識しております。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、村の行事のみならず豊年祭も全集落中止となり、集落自治の活動資金不足が危惧されており、コロナ感染症対策を十分に行いながら、新しい生活スタイルの中で地域活動がスタートできるように、この助成金を生かしてもらえればと思います。

2点目の特別定額給付金の基準日以降に生まれた乳幼児への助成はできないかのご質問ですが、基準日以降に生まれた乳幼児への助成についてですが、国庫補助事業として実施された特別定額給付金の基準日を指してのご質問と受けてお答えいたします。

国は緊急事態宣言の下、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う施策として、令和2年4月27日を基準日として1人につき10万円の支給を行いました。宇検村においては958世帯1,688人に対して総額1億6,880万円の支給を7月3日をもって終了したところです。乳幼児を含めた子育て支援については、県下様々な取り組みが行われております。現金の給付や現金以外の商品券等の支給、金額や期間、基準日なども様々です。コロナの終息が見えない中、この新しい生活スタイルの中で、どのような子育て支援が必要なのか、現在行っている子育て支援金のあり方を検討すべきなのか、宇検村の現状に合った持続可能な支援の取組について、今後も村民の意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

3点目のうーけん！発見！再発見！の効果はとのご質問ですが、この件については吉永議員にも答弁したところでありますが、この事業の最大の目的である観光事業者への早急な支援という点で効果ある取り組みであったと思っております。また、村民お一人お一人にとっても、コロナウイルス感染症を警戒し、屋外での活動ができない状況の中で、声をかけ合い食事に出たり、グラウンドゴルフを楽しんだり、村内で旅行気分を味わったりと、村内に限定したからこそ安心して楽しく体験できたと思っております。

世界自然遺産登録に向けて、全国から観光客が増加することが予想される中において、宇検村にどのような受け皿があるのか、観光業者が創意工夫するいいきっかけにもなり、今後も事業者と連携を図り、観光体制構築に向けて取り組んでいく所存です。

次に、交通対策についての1点目のグリーンスローモビリティの進捗状況はとのご質問ですが、令和元年8月に開催された宇検村地域公共交通会議において提案された湯湾区域内の多利用施設を巡回するグリーンスローモビリティについては、現在、導入事業の申請書を提出している段階です。9月30日が締め切りですので、その後、採択されれば受注、発注により約4カ月を経て宇検村に導入される運びとなります。

国土交通省が環境省との連携事業として進めるグリーンスローモビリティは、村民の移動手段のみならず、新たな観光モビリティの展開も予想され、導入後は実証実験を行い、村民の要望やニーズを捉え、十分に活用できるよう取り組んでいきたいと思っております。

2点目の屋鈍湯湾間、宇検湯湾間、湯湾住用間の交通対策はとのご質問ですが、宇検村では令和元年10月1日から部分的デマンド運行が開始されています。併せて、屋鈍湯湾間と宇検湯湾間に平日午後1便ずつ増便運行しております。過去10年間の利用の少ない区間や利用実績から、地域公共交通会議で協議し導入しました。元年10月から令和2年4月までの利用実績としましては、増便分の乗車人数が屋鈍線が249人、宇検線が672人となっています。

先に質問のあったグリーンスローモビリティを巡回させることによって、高齢化が進む宇検村の

地域内交通の利便性が向上するよう、今後も公共交通のあり方を検討していきたいと思っております。

次に、生勝道路の土砂崩れについての生勝芦検間の白浜で、洗掘されている箇所があるがその対策はとのご質問ですが、この洗掘場所については、台風10号襲来後、瀬戸内事務所と確認をしたところであり、県としましては、道路の安全を確保するため、本年度中の対策工事着手に向けて準備を進めていくこととしています。

次に、台風の被害状況についての1点目の台風10号の被害状況はとのご質問ですが、村内の被害状況は家屋の一部損壊が10件、水産業が1件、畜産業が1件、農作物が14haということ調査報告分として把握しております。

2点目の各集落の避難状況はとのご質問ですが、校区で申し上げますと、久志校区57人、田検校区182人、名柄校区40人、阿室校区86人、合計219世帯365人で、有熟者対応避難所以外の23施設に避難されました。各施設の収容人数以内で収まりましたが、今後はスペースに余裕のある学校に避難所機能を充実させ、避難者の体感室温の差やトイレ環境などの不安解消に努めてまいります。

次に、建設発生土についての建設発生土の処分場を村内に設置する考えはとのご質問ですが、建設発生土の処分場が、現在、本島内に3カ所が稼働しています。宇検村でも平成29年度末まで赤土山の処分場で建設残土の受け入れを行ってまいりました。それ以降は村内の県または村の発注工事の建設残土は、瀬戸内町の福浦処分場まで運搬し、処理されております。

村内における工事は県及び村発注工事に分類されますが、残土処理場までの運搬距離が長いため、工事費で土砂運搬費と処分費の占める比率が高く、補助事業の進捗率が上がらず、村の単独事業費の抑制にもつながらない状況です。

また、中止が決定した湯湾新村線の赤土山工区の未整備区間も、早期完成に向けた要望をしておりますが、トンネル工事の場合は村で残土処理場を確保しなければいけないことから、現在、地形的に良好な場所を3カ所程度選定しており、今後、関係機関と協議を進めていく考えであります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○3番（保池穂好君）

まずはじめにですね、コロナ対策について伺いたいと思っております。地域コミュニティ活動補助金として、今回補正で上がっていましたが、それはすごい早い対応で、本当に村民の皆さんは喜ばれるんじゃないかなというふうに感じます。改めて御礼申し上げますが、集落自体に臨時交付金としての支出となりますというふうな答弁ですが、主催は青年団であるところもあると思っておりますが、その点についてはどんなふうにご考えられているかお答えをお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

今回、地域コミュニティの活動補助金として、各集落に30万ずつ支給するように予算にも上げておりますが、実際のところ、議員がおっしゃるようなその集落で活動する青年団であったり、婦人

会であったり、老人クラブであったりというのがあると思いますが、各集落全体の会計がどのようになっているかは、ちょっと全体把握はしておりませんが、集落の会計の中から青年団だったり、婦人会だったり、その補助が活動資金として行っているというふうに考えておりますので、村からの補助金の場合は集落に渡して、そこからその活動、実際活動するコミュニティを維持するための活動資金でございますので、集落で対応していただきたいと考えております。

### ○3番（保池穂好君）

集落のほうから青年団のほうへ流れる、補助金をまた出していただくということなので、それで理解することはできました。

あと1点、ちょっと思ったのはですね、1集落30万円というふうな感じで支出しておりますけども、各集落の規模、人数等はやはり違う中で、これを公平性を少しでも考えるのであれば、均等金と、あと人数に関したやり方が妥当ではなかったんじゃないかというふうに考えますが、この交付金の中でそういったことは考えられなかったか、ちょっとお伺いいたします。

### ○総務課長（原田俊昭君）

このコミュニティ活動の補助として、支給の仕方、いろいろパターンはあると思いますが、議員のおっしゃるように均等割、人頭割ですか、あると思いますけども、いろいろ考えた中で、そしてまた限られた予算の中でもありますので、今回このように一律の助成ということを考えて予算に計上させていただきました。

### ○3番（保池穂好君）

基本的には先ほど申し上げたとおり、の考え方が妥当ではなかったかと思いますが、今後また今後こういった機会があれば、また考えていただければなというふうに考えます。

次にですね、基準日後に生まれた乳幼児への助成の件ですけども、7月3日をもってそれまで、基準日までですね、できた皆さんには支給を終了したということで、全員に、皆さんに渡ったということで、大変喜ばしいことではありますが、9月に中旬ぐらいでしたかね、基準日以降に生まれた方が何名いるか、ちょっと調べてみたら、3名ということでした。今からまた産まれるお子様が予定されているお子様がいるとは思いますが、そういった方々にも支給してですね、村内のまた経済の活性化の意味でも大事ではないかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

### ○保健福祉課長（栄 光男君）

ではお答えします。特定定額給付金ですけど、今、議員さんが言ったのは、令和2年4月の27日が基準日になっています。その以降の、対しての乳幼児に対しての助成のことだと、そういう認識でよろしいですか。

先ほど村長の答弁にもあったように、乳幼児への助成は今年度に限った施策ではありません。これからも継続的に子育ての支援の一環として考えて行く必要があると思っております。現在の子育て支援として、新生児のお祝い金5万円を支給しております。その中学校までの毎年1万円の子育て支援金の支給もやっております。また、令和元年の10月から保育所ですけど、1歳児、2歳児の非課

税の無償化もやっております。また、3歳以上は全員が無償化となっております。それとまた、小学校入学時には、また現金5万円も支給しております。また、小学校、中学校の給食費の全額補助、また出生から中学校までの医療費の全額の助成もやっております。また3人のお子様がいる方の公営住宅の2分の1の助成もやっております。このことから、助成の方法や助成金などのどの部分の見直しが必要なのか、精査して検討していきたいと思っていますので、ご理解をよろしく申し上げます。以上です。

### ○3番（保池穂好君）

様々な支援策をしているのは、大変ありがたいなというふうに思いますけども、今、私が聞いているのは、特別定額給付金の基準日以降に生まれた、まだ本来なら、この基準日がまだ後だったらもらえたはずなわけじゃないですか。そういった子供たちに、現在3名ということなんですけども、これをいつまでじゃあ、やるとのかというのは議論しないといけないですが、今、基準日以降に生まれた人には、また給付金をあげるべきではないかというような意見ですが、どうですか。

### ○保健福祉課長（栄 光男君）

では、令和2年9月末現在で3人の方の新しい命が生まれおります。予定としては令和3年3月にはあと二人の方が合計5名なんですけど、あげるとしてももう単独になります。また、仮に単独で給付した場合、期間を1年にするのか、ずっとやるのか、その辺の議論が必要だと思っております。各町村を聞いているんですけど、いろいろ政策はやっております。また、隣りの大和村にしろ、1万円の商品券を乳幼児も含む村民全員に12月31日ですかね、まで支給するという事も聞いております。以上です。

### ○3番（保池穂好君）

近隣市町村では、確か喜界町と奄美市がやっていたと思いますけども、僕の考えとしては人数が3月までに5名ということなので、予定としてはですね、あと3名というんですかね、2名ですね。村単でもあげるべきではないかという意見で、期間としてはコロナの薬等ができて、指定感染症第2類から5類まで下がったりとか、そういったことができたときまでやるべきではないかというふうに考えています。

まず1点ですけども、その基準日以降に生まれた方々、お子さんたちに単独でもいいのでやったほうがいいんじゃないですかという点について、ちょっとお答え願います。

### ○企画観光課長（辰島月美君）

乳幼児の助成というお話だったので、保健福祉課のほうからお話をさせていただいたと思うんですけども、この特別定額給付金というのは各家庭への早急な支援ということで、国が行った方策です。乳幼児支援をこの特別定額給付金に照らし合わせて考えるのか、それともこれから先の乳幼児の支援ということで考えるのかということで大きな違いが出てくると思います。特別定額給付金の基準日という、この給付金に関してだけではなく、基準日というのは、もうとても不具合もあり、基準をもっていくという大事さもありという部分で、その1日前に亡くなった方にも支給が可能な

い、これから先に生まれてくる子には、今年度3月31日で切るのか、来年生まれた子も再来年生まれた子も特別給付金の該当者ではないという部分では、やはりその特別定額給付金とはちょっと切り離して乳幼児という部分だけで検討したほうがいいかなということで、これから先の特別定額給付金が該当しなかった乳幼児に関して、これから先にずっと生まれてくる子に関しては、やはり乳児の視野ということで、長期的に持続可能な形でこのコロナ禍という部分がいつ終息するか分からない中では、これから先はどういう支援が望ましいかというのは、やっぱり保健福祉課を筆頭に全体で考えて検討していかないといけないことかなと思っています。

### ○3番（保池穂好君）

当局側の考え方はよく理解できました。ですけども、私の考えとしてはこのコロナの期間ではですね、基準日があって、それはもうすごい大事な、判定する上で大事なことではあるというふうには理解できますけども、このコロナが終息するまではやったほうがいいんじゃないかなというふうな考えで質問をさせていただきました。

答弁の中でですね、現金の給付や現金以外の商品券の支給とかあったので、ちょっとこの点について議論させていただきたいんですけど、私としては、やっぱり宇検村の活性化にこの給付金等は使われるべきだなというふうには思いますが、6月議会で現金をやろうと、商品券をやろうと、国の試算の中ではほぼもう地域での使うお金は変わらない。通帳に貯金するお金が、あったお金を何ですかね、商品券で使う、配布されたときに商品券で払うんだけど、何かちょっと分からなくなってきましたが、実際の効果は変わらないというふうになっているんですが、僕なんか、宇検村ではやっぱり現金支給ではなくて、商品券を配布したほうが地域の経済活性化にはなると考えていますけども、この点についてはいかががお考えでしょうか。

### ○総務課長（原田俊昭君）

この現金給付や現金以外の商品券の支給、これは議員の質問の定額給付金の支給の仕方という考えでよろしいでしょうか。今回のこの10万円の給付ですが、本当に令和2年度の予算に組まれてさえいたら、すぐ執行してもいいという国の予算が決まる前にでもですね、やってもいいという通知が来ていたぐらい、とにかく急いでやりなさいということでありました。そういうことからすると、もうこの現金支給ということで、要綱も定まっています進んでいた中、それを商品券ということで進めますと、また遅れますので、そのときの考え方からしたらちょっと商品券は無理であったと思います。ですから、10万円の場合は現金支給が適当であったと思います。

そのほかいろんなこの特別給付金以外の乳幼児への支援ということでは、また今後いろいろ考えていかなければならないと思います。

### ○3番（保池穂好君）

答弁の中で、支給の仕方が書いていたので触れましたけども、この点については特別給付金だけではなくて、他の助成金等、補助金等についてもですね、地域商品券のほうがいいんじゃないかという考えなので、今後また、今後ですね、また議会で質問させていただきたいなというふうな考え

ます。

それですね、次にうーけん！発見！再発見！の効果ということですが、1,600人以上いる中で、利用者が利用回数が4,000幾らでしたかね、使用者が1,000名ほどということですが、大体3分の2程度の皆さんが使用して下さって、何業者かに給付金、その効果がですね、受けられなかったというふうに、先ほど議員が、吉永議員が質問した際に受け取っておりますけれども、これを解消するために、その夏と冬の営業の体制の点はあったと思いますけれども、今後、この点を解消していくためにはどんなふうにとちょっと考えられているか、お伺いいたします。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

まずこの第1弾のうーけん！発見！を開始するに当たり、事業所説明会の中で、たくさんのプログラムを提出いただくんですけども、これを利用していただくかいただかないかという部分は事業所努力ですよということも申しつけておりました。決してこっちが平等に利用してもらうために行政が働きかけるわけではなく、事業所の努力として村民の皆さんに広報したりとか、営業アピールをしたりとか、そういう努力もこれから先の観光業者としての質の向上になるということも申し添えて、利用されなかったからとか、あつちは結構お客さんが入っていたのに、こっちはだめだったとか、そういうちょっとマイナス意見は、あまり事業所のほうからは入っていないのが現状です。

#### ○3番（保池穂好君）

僕の認識では、村民への給付金では、事業ではなくて、各事業所ですね、に対してのコロナ支援対策だというふうに理解しているので、その村民に事業者の努力だけではなくて、行政からも皆さんに行き渡るような努力が必要だったのではないのかなというふうに考えますが、その点についてはどんなふうに考えられますか。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

プログラムが52ある中で、10プログラムが利用されていないと申し上げました。ですけれども、この52の中のプログラムを提供している事業所が20です。20のうちの利用されていない事業所が2つで、その2つは補助団体でありますので、支障はなかったという判断を持っています。

#### ○3番（保池穂好君）

了解しました。今後また第2弾があるので、またですね、その際には皆さんにしっかり行き渡ってほしいな、それぞれまた努力しながらですね、というふうに考えます。

もう1点、お伺いしたいんですけども、このコロナ対策でいまこうやっていっているんですが、本当に吉永議員も先ほどおっしゃってましたが、この宇検村の経済を発展させるために、皆さんに宇検村のことをよく知ってもらうという意味でもすごい重要な転換期であったんじゃないのかなというふうに考えていまして、このコロナ対策交付金が終わった後も、最低でも島内とか、またそれが島外へ出るために5年ほど続けたほうがいいんじゃないかなというふうに考えているんですけど、そういう展望とか、そういうことはありますか。

### ○企画観光課長（辰島月美君）

今回、村内に限って事業を展開してきましたが、これから先は、このすごい影響力があったということにすごく感じていますので、島博というのが毎年行われているんですけども、そこへのプログラム提供であったりとか、事業所の登録であったりとか、そういう部分でちょっと行政側として支援ができないかなという部分では考えています。その中で、広く宇検村のプログラムであったりとか、観光業者の案内であったりとか、そういうのをPRしながら、そういう観光客の流れが作れるように、今後も今回のこの事業を参考にして進めていきたいと思っています。

### ○3番（保池穂好君）

担当課のほうでも、すごくアンケートとか取って分析されていたので、今後またすごい生かしてほしいなというふうな要望とですね、やっぱり物事を、会社なんかでよく言われるのが、人が辞めるのは3カ月とか、3年とかって、月でいえば3カ月、年でいえば3年とかって、よく聞くんですけど、事業の発展もやっぱりそれと関連している、似たようなことがあって、島博で、じゃないですね、島博覧会ですね、支援していくということなんですけども、体験のほうは島博は使われると思うんですけども、宿泊のほうが確か登録できなかったというふうに認識しているんですが、その点については、宿泊業者についてはどのように考えていらっしゃいますか。

### ○企画観光課長（辰島月美君）

今回のこの事業で宿泊は宿泊だけ、体験は体験だけではなく、宿泊と体験をつなぎ合わせた、何だったっけ、ガイドさんと宿泊業者さんが一体となってプログラムを提供したやつがあるんですけども、そういうふうなPRというか、観光の持っていくかたというのを、これから提案していきたいと思っています。

### ○3番（保池穂好君）

大変勉強になりました。島泊では通常1事業者が載せているようなふうに見受けられますけども、島泊へのアピールの仕方としてもタイアップしてやっていくということで、理解でよろしいですかね。大変いい考えじゃないかなというふうに思います。是非ですね、島の皆さんをバックアップしていただいて、また皆さん、観光客にですね、コロナが終息して宇検村に来ていただいて、また宇検村の活性化へつないでいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと交通対策について、グリーンスローモビリティの進捗状況をお伺いさせていただきました。9月30日が導入事業の締め切りということで、そのあと採択されれば4カ月ほどで導入されるということで、来年ぐらいになるのかなというふうに考えていますけれども、また、中央にですね、皆さんが来たときには、この事業は大変すばらしいもの、また答弁にもありますように、観光等でも活用できれば、すごくまたいいふうになっていくんじゃないかなというふうに考えますけども、当初予算、3月議会だったと思うんですけども、議会の方で障害者等も乗れるような、グリーンスローモビリティ、車があるというふうに理解しているので、そういったことも導入を考えてくださいというふうに言わせていただいたんですけども、その点についてはどうなったか、ちょっとお伺いしたい

んですけども、よろしくお願ひします。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

この、グリーンスローモビリティは国庫事業が伴っている部分なんですけれども、これに国庫補助対象の車両というのが決まっていまして、その中から選んでいくんですけども、障害者、車いす対応の車は、今のところそこの中には入っていなかったということで、今、5人乗りのほうを申請しているところです。

#### ○3番（保池穂好君）

僕の認識の中では、対象車両というふうに認識したんですけど、もしかしたら、すみません、今、資料がないので、ちょっとはっきり言えないのが残念なんですけども、車両の中でこういうふうなのがあったという認識だったのかもしれないですね、了解、分かりました。

その、グリーンスローモビリティの導入については分かりましたが、また、何ですかね、阿室校区、宇検校区、はじめ言ったらちょっと語弊がありますけども、村民からはですね、やはりデマンド交通で増えたというふうな認識を持っていると思いますが、やはりまだまだちょっと足りないなというふうな声をよく聞きます。ものには順序があるとは思いますが、やはり人数が少なくても、皆さん、各集落で頑張っておって、この交通が悪いがために中央に行って、各集落、はじめの集落がですね、衰退していくというのは、すごい残念なことに思ったりもしますので、早急に、なるべく早目にですね、このデマンド交通のみならず、対応策が必要ではないかというふうに考えますが、今後の展望とかありましたら、お答えをいただきます。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

このバスの運行に関しては、地域交通会議を含めていろいろ検討を行っているところです。増便した分は名瀬への接続がないバスのほうです。名瀬の接続のあるバスは、どうしても大島群島全体を考えてバスの時刻を決定しないといけないので、村内で屋鈍、そして宇検方面から湯湾の観光、役場であったりとか、うけん市場であったりとか、診療所であったりとか、利用する方にとってはちょっとその3便だけでは不便ということで、1便、名瀬に接続しない部分で利用しやすい時間帯を増便しているところです。そこで、かなり年配の方たちも利用しやすいように、2便目、3便目、来てから帰るまでのその間に利用できるグリーンスローモビリティが湯湾管内を巡回するという計画の中で、村全体のバスがよりグリーンスローモビリティを巡回させることによって、効率的な時間の使い方であったりとか、利用のしやすさであったりとか、そういうのにつなげていければなというふうに思います。

今、増便して4便ある中を、更に5便、6便という考えは、今のところはなく、あるその時間帯の利用してもらおう中で、いかに便利に利用していただけるかという方法を工夫して、また検討していきたいと思ひます。

#### ○3番（保池穂好君）

僕の認識というか、村民からの声としては、もうちょっと便数を増やしてもらわないとちょっと

困っているよという声なんですけども、このグリーンスローモビリティが導入されて、湯湾集落周辺をですね、巡回することによって増やさなくてもいいというふうな感じになっていくんじゃないかというような認識でよろしいですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

今の現状を考えると、4便から増便するという考えではなく、既存で今運行している中を、いかに利用しやすいふうに持っていけるかというのを検討していきたいと思います。このグリーンスローモビリティもそういう観点から考えると、診療所に来た、また次回って来る時間に合わせてまた行動するという部分じゃなくて、今から試運転はしていくんですけども、定期的に巡回させるほうがいいのか、もしくは予約であったりとか、連絡をして来てもらう形をとったらいいいのかという部分も検討しながら、今の村民のニーズをいろいろ検討してやっていきたいと思っています。

○3番（保池穂好君）

了解しました。また、導入後ですね、どういった感じになるのか、しっかりと見ながら、また判断していただければなというふうに思います。

次にですね、生勝道路の土砂崩れについてなんですけれども、本年度対策工事着手に向けて準備を進めていくこととしていますということなんですけども、これはやる、する、準備をするというのが、ちょっとあいまいに聞こえるんですけども、これはどういったことか、ちょっと説明をお願いしたいんですけども。

○建設課長（高田浩志）

この生勝芦検間の白浜の現場なんですけど、これは以前からちょっと崩れていたところでありまして。これまで、確か一度、補強というか、補修工事をしていると思うんですけど、台風10号が来た際に、事務所の方をですね、その場所まで連れて行きまして、その議員おっしゃる洗掘されている状況も確認をして、今のところ路面上に変調はきていないということなんですけども、ことなんですけども、要するにもう洗掘されているということは、今後、高波とか、雨によって、今の石積みの場所が崩れた際は、どうしてもその路面のほうは崩れ落ちるといったことなので、こちらとして早急に対策をしていただきたいということで、県のほうに話をしたところ、県のほうからこのような形の回答が来ているんですけども、私としては今年度中にですね、着手するようにしていただくように、こちら側もまた積極的にお願いをしていきたいと考えております。

○3番（保池穂好君）

同様にですね、まだ芦検側のほうも、未改良地区のほうですね、芦検側のほうも洗掘されて、結構そこは道路までの幅が少なく、これも結構危ないなというふうに認識しているんですけども、その点のほうは把握されていますか。

○建設課長（高田浩志）

この場所についても把握はしております。この場所につきましては、以前、生勝工区で23年度ですか、もう工事が、改良工事がもう完全に中止になった場所ございまして、この200m区間の中

に、の中で洗掘されて、ちょっと空洞になっている場所が確認されております。その区間200mについては、もう路面も悪い状態でありますので、今、県のほうに再度、その200mの改良をですね、やってほしいということで、県のほうでほかの工区のところで予算を計上して、今、その200mの改良に向けて調査設計をしているところがございますので、その200mが県道改良が工事が仕上がれば、そういう悪い場所も解消されていくと考えております。

### ○3番（保池穂好君）

ちょっと通告にはないんですけど、ちょっと関連として答え願えればと思いますけども、その業者さんとは話ができて、今後、工事が進んで行くというふうな認識でよろしかったですか。県の工事がですね。

### ○建設課長（高田浩志）

おっしゃるとおり、その改良工事の着手に向けて、今取り組んでいるところでございます。

### ○3番（保池穂好君）

了解しました。その二つの箇所ですね、本当に道路が崩れたりしたら、また、迂回路を通っていくとなったらですね、通勤とか、また救急搬送とかですね、いろいろ問題が出てくると思うので、早急に着手できるように、また求めたいと思います。

次に、台風対策のほうで、ちょっとお伺いしたいんですけども、これはもう吉永議員とちょっと重複する面もありますけども、避難していて、学校にですね、久志小中学校の話なんですけども、特別教室のほうはガラスに針金というんですかね、が入っていて、普通のガラスよりかは台風には向いているというか、強度があるというふうに認識したので、そこはある程度安心ではあったんですけども、ほかのところややっぱりガラスのみで、風等が強かったり、また何か飛んで来たときには、避難しているのに、もう割れたら、本当もう逃げることもできない、学校はある程度広いので、逆にもう逃げることができないのかなというふうに認識していて、この点もちょっとかぶりますけども、早めに対策を練っていただきたいと思います。

あと簡易ベッドなんですけども、これはですね、台風が来る前にちょっとこれは消防団のほうから苦情を受けたんですけども、役場に来て、これは必要なんじゃないかということをおっしゃたら、これは僕も怒られたんですけども、対応が、仕方が、予算的に難しいのは難しいでしっかり説明すればいいんですけど、ちょっと対応が悪かったというふうに聞いております。これは村長、すみませんが、村民からの要望等に対してはしっかりと対応するように、今後指導をしっかりとお願いしたいと思います。一応答弁いただいてよろしいですか。

### ○村長（元山公知君）

今の保池議員の質問に答えますけども、消防団が役場のほうに来て、これが必要だと言ったときに、その対応が悪かったということなんですけど、ここでどういう状況かというのを詳しくまた説明できればしてもらって、そうじゃなければまた、後でしっかりどういう状況でどういうことの対応が悪かったのかというのをしっかりと、またそこでしていただければ、また我々もまたそこに指導な

り、指示なり、できると思いますので、またそれを伝えていただければと思います。

○3番（保池穂好君）

よろしくお願いします。次にですね、避難所開設の時間が15時と、先ほど聞いておりますけども、久志小中学校の開設が16時というふうに情報が出回って聞いていましたが、この点についてはどんなふうに把握されているか、ちょっとお尋ねいたします。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。この時間は、避難所の開設の時間ですけれども、村内全集落に一斉に連絡をいたしますので、そんなふうに1時間ずれるとか、そういうのはないと考えております。避難所開設の時間は区長さんにも電話をして、まず電話をした上でエリアメールとかを通じてですね、あと防災無線もですが、一斉に流しますので、集落によって時間が変わるということはないと考えております。

○3番（保池穂好君）

ということは、久志小中学校が16時に開設した、開いたということは把握されてないということだと思いますけども、実際には16時に開くという情報が皆さん流れていて、半ごろには来たわけですけれども、これは管理者の都合なのか、何かわかんないですけども、住民の方からの声としては、まず16時と聞いていたので、16時から避難を始めたというふうに把握してはいますが、その際には、もう雨が降っていて、ふとん等も運ばれる方がたくさんいらっしゃってですね、もうちょっと早めに開けてくれればなというふうな声がありましたので、もし、個人的な管理者のほうがですね、個人的な理由で13時開設を16時に遅らせたという事実があれば、しっかり指導していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと待ってくださいね。次にですね、その避難場所でのコロナ対策としては、どのような対策がされたか、ちょっとお伺いいたします。

○総務課長（原田俊昭君）

避難箇所ですね、今回、各集落の公民館は自主防災組織、区長さんを中心としたメンバーで開設していただきましたが、その際は、前もって区長会等でも説明をいたしまして、受付のときに検温をして、消毒も、液も置いてですね、消毒もしてということをお願いしておりました。実際、そういう有熱者がおられた場合は元気の出る館に案内というか、が避難所ですよということを伝えてくださいということ周知しておりました。

○3番（保池穂好君）

久志小中学校のほうではですね、久志のほうでは消防団のほうが対応をされていて、えらいなというふうな感じで見えていました。また、消防団においてはですね、チェーンソー、ガソリン、発電機等、自分なんか持っている資材もですね、また使うことがあるんじゃないかと、学校のほうに準備をしていたので、すばらしいなというふうに感じていましたが、前回まではですね、役場職員の方が受付等をされていたというふうに認識していますけれども、その際、子供、小さいお子さん

がいらっしゃったりする女性の方が受付等をしていましたが、子供がいる中で、その職務をお任せするのはいかがなものかというふうなことを言わせていただいたと思いますけども、ある集落においては、女性の消防団員は仕事のほうで出れなくて、かせいに行けなかったというふうに聞いていますけども、その際、足の不自由な方がいらっしゃって、ベッドもないので、地域の女性の先輩方がいろいろやっていたというふうに聞いていますけども、各自主防災組織でその地域を守るのはすごい大事なことだとは思いますが、役場からもそういった足の不自由な方が避難されるという情報を掌握して、そういったところに女性消防団員が仕事の都合上等で行けない場合には、役場職員の方にも行っていただいて、お手伝いできればすごいいいんじゃないかなというふうにちょっと思ったところですけども、その点についてはどんなふうに考えられていますか。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えいたします。各集落自主防災組織で動いていただいているんですが、要援護者、手伝いの必要な方は民生委員の方が大体把握していると聞いております。それで、その組織の中で、その方々を避難誘導してもらえるものと思っております。ですが、どうしても、例えば、車等必要とか、いろんな場合が出てくると思います。その場合は、当然必要な場合は役場の職員が対応することも出てくるかと思っております。ですが、各集落に貼り付けるような形では、今回コロナの関係もございまして、そういう対応で24時間の2班体制とかとってですね、相当人数割いておりまして、その中では全集落に職員を配置するという事は、緊急の場合に対応が難しくなりますので、それはできませんでしたので、今回はですね、要援護者の方々を前もって把握することを心がけて、消防団と集落と、また役場と協力し合って取り組んでいきたいと思っております。

○3番（保池穂好君）

把握して前向きにさせていただくということなので、是非よろしく願いいたします。

1点確認したいんですけども、避難場所へ消防団が配置されるのは、これはある程度義務的なものなのか、ちょっと1点お伺いしたいと思っております。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えいたします。これは役場の防災のほうから、義務的ではもちろんございまして、村の消防団長のほうに、例えば消防団が詰める場合、詰所とかありますけども、それをなるべく集落のほう、公民館のほうに詰めるような形で協力していただだけませんかということで、消防団長のほうにこちらで文書で依頼をしまして、それぞれの分団に伝えてもらったと考えております。

○3番（保池穂好君）

了解しました。公助もありながら自助、共助ですかね、のほうを強化していくというふうな認識をしていますが、それも大事なことだと思いますので了解しました。

最後にですね、発生土の処分場の件なんですけども、村民のほうからですね、宇検集落のほうの外海に面した谷があるということで、この地がいいんじゃないかなというふうな感じでお話をお伺いしていますけども、今後、残土処分場を開設するあたり、候補地等を考えているのならば、それ

をお示しく下さい。

○建設課長（高田浩志）

はい、お答えいたします。この残土捨て土の場所についてでございますが、現在、建設課のほうで図上で今、判断をしているところであります。図面を見ながら、いい場所はないか、そして現地を確認をしているところで、3カ所ほど今、上げているということですが、場所の公表はですね、ちょっとまだ今のところ差し控えをしたいと思っております。お願いします。

○3番（保池穂好君）

了解しました。質問でもありますが、本当にですね、残土運搬費がかかって、もったいないなというふうに考えますので、なるべく早くですね、場所の決定をして、いただきたいなと。また、近隣市町村の残土の処分先としてもですね、選定される可能性もありますので、今後の各近隣市町村の仕事等も把握した上で、場所の選定をして、赤字運営にならないようにですね、配慮していただきたいなというふうに要望いたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで、3番、保池穂好君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後からは1時10分の開会といたします。

休憩 午前11時48分

---

再開 午後 1時10分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、壽山新太郎君。

○2番（壽山新太郎君）

皆さん、こんにちは。令和2年第3回定例会に当たり、質問する前に皆様へご挨拶と一言所見を申し上げます。

先月の8月25日執行の宇検村議会選挙において、初当選させていただきました。村民の皆様にご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。村民の皆様にご支援、感謝を申し上げますとともに、責任の重さを強く感じているところでございます。今回は新人ということで、初めての選挙でありましたが、皆さん、ご承知のとおり投開票日を待たずですね、前回に引き続き無投票という大変な結果でございましたが、今回、ご勇退をなされた先輩議員の皆様が、これからは若い世代に任せたという大きなですね、期待があったのではないかと思います。偉大な先輩議員の皆様のご期待にそえるよう、若い力で発想力を最大限に発揮し、新時代の意見を地域発展にの精神の下、精一杯頑張ります。今後4年間、よろしく申し上げます。

それでは早速ですが、通告に従い一般質問をします。

まずはじめに、人材育成についてお伺いいたします。宇検村では、平成30年1月に宇検村職員人材行育成基本方針を制定していますが、まずはじめに、村当局が求めております基本的な人材育成についての考え、また、それに基づいた職場内研修の開催及び実施状況についてお伺いいたします。

また、民間企業等ではですね、当たり前前に実施されておりますコンプライアンス及び内部統制について、村当局は職員に対しどのような指導、対応、対策を行っているのかお伺いいたします。

次に2点目ですが、職員数の実態についてでございます。宇検村では平成28年3月に宇検村定員適正化計画を策定しているところでございますが、本年度がですね、5年計画の最終年度でございます。この4年間の計画の進捗状況及び今後の対策についてお伺いいたします。

また、基本方針の中で少数精鋭主義による適正化の推進を図ると規定がございますが、それに伴いまして現在、住民サービスの向上ができてきているのかとの認識があるか。また、今後更なる住民サービスの向上発展の観点から、今後職員数を増員する考えはないかお伺いいたします。

次に3点目でございますが、人口減少対策についてでございます。この問題につきましては、地方自治体において全国共通の喫緊の課題ではございますが、本村の人口減少に対する現在の実態把握及びですね、抜本的な対策案についてお伺いをします。

伴いまして、人口減少対策の事業対策でございます若者をいかに本村に呼び戻す事業については、最重要課題であることは同様の認識ではないかと思っておりますが、本村出身の子供たちが、将来本村に就職できる環境整備等について、また目指すべき将来の方向性及び基本姿勢について、村当局はどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

最後に4点目の奨学資金制度についてでございます。現在、宇検村振興育英財団が実施しております奨学資金制度の貸付事業についての見直し、検討ができないかについてであります。見直し、検討の内容につきましては、現在、国や県においても人口減少対策等の一環として、奨学金を返済しなくてもよい奨学金制度の見直し等を積極的に推進しているところでございます。主な制度の内容につきましては、簡単に説明しますと、高校・大学卒業後、10年以内に地元に戻れば、返済を全て補填する制度でございます。県本土においても、全国に先立ちまして長島町がですね、平成28年ごろから実施しておりまして、現在においては薩摩川内市、近隣の西之表についてもですね、いろんな実施をしているところでございます。このことにつきましては、以前にも同様の質問があったかと思っておりますが、先ほどの人口減少対策と並行しまして、このような制度の見直し、改革ができないかお答え願います。

以上でございますが、後は通告席にて質問します。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの壽山新太郎君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

壽山議員のご質問にお答えいたします。

まず、職員人材育成についての1点目の職員人材育成基本方針に基づく職場内研修の開催及び実施

状況はとのご質問ですが、基本方針に基づく研修として、自己啓発を図る研修、職場内研修、職場外研修、派遣研修がございますが、昨年度から今年度にかけて自己啓発を図る研修として、元年9月の心と体の健康づくり研修会、元年10月、共生社会実現に向けた地域づくり研修会、2年2月、コミュニティデザイン地域づくり研修会、2年7月、新型コロナウイルス研修会など、職場外研修として、元年2月、法制執務研修、2年11月、新規採用職員研修会を予定しております。派遣研修として、奄美大島広域事務組合に3年研修が1名、鹿児島県市町村会に1年研修1名派遣中です。また、今年初めての取り組みですが、役場内で新規採用職員の職務研修を行っております。新型コロナウイルス感染症の関係で鹿児島研修センターでの新規採用職員の研修が延期となり、職務に係る研修会や説明会も相次いで中止となり、新規採用職員の研修の場がなくなったので、職場内の先輩が講師となり、研修を行っております。8月7日に総務課、9月18日に住民税務課が担当で講師を努めました。今後、全課が担当となり研修を行ってまいります。また、毎月の職員全体の朝礼では、3分間スピーチを行い、自己啓発と資質の向上に努めております。

次に、2点目のコンプライアンス及び内部統制について、村としてどのような対応や取り組みを行っているのかとご質問ですが、村は7課2局において受け持つ業務を遂行し、村民の福祉の増進のために行政サービスの提供に努めているわけですが、業務の遂行に当たっては職員一人一人が関わる業務の法令等を遵守し、目的達成に努めなければなりません。その職員の業務が計画どおり行われているのか評価するためには、村は前期と後期の年2回、人事評価を行っております。まず、自己評価を行い、次に各課長が職員一人一人と面談し、目標が達成されているのか、業績評価を行います。同時に専門性、協調性、判断力などの能力評価も行います。課長評価後、副村長、村長の最終評価となります。事務の適正な執行は職員の規範意識と恒例遵守の下に内部統制の仕組みが機能して行われるものでありますので、今後も主観的、客観的に自分を見つめなおす場として、この人事評価制度を有効に活用してまいります。そして今後は、コンプライアンス及び内部統制を意識した職員研修も定期的に行い、職員一体となり各課の業務をとおして村民の福祉の増進が図られるように努めてまいります。

このほか、週1回の課長会で村長の考えや指示を確認し、共通理解の下、業務が遂行できるように課内外で全ての職員に伝えるようにしております。

次に、職員数の実態についての1点目の定員適正化計画について、本年度が最終年度であるが、この4年間の計画の進捗状況及び今後の対策についてとご質問ですが、現在の定員適正化計画は平成28年度からで、今年度が最終年度になります。計画当初の職員数は62名で、現在の職員数は67名であります。当初の目標人数の68名以内であり、計画どおりの定員管理であったと考えております。

今後は今年度から会計年度任用職員制度が導入されましたので、常勤、非常勤の職において従事する業務の性質や標準的な業務の量を人事評価において見直しを行い、令和3年度から新定員適正化計画を作成し、将来的にも組織力低下を招かないように、年齢別職員構成の平準化と職員の資質の向上に努めてまいります。

次に2点目の基本方針の中で少数精鋭主義による適正化の推進を図るとあるが、それに伴い、住民サービスの向上ができてきているとの認識は、また、更なる住民サービスの向上のために職員数を増やす考えはないかとのご質問ですが、住民サービスの向上については、これまでも、そして今後も村民の福祉の増進のために、絶えず念頭に置き、職務にあたっていかなければならないと考えております。

そして住民サービスは予算の執行により行われるものであり、議員の皆様のご審査、議決を経て執行される業務が法令遵守の下、効率的かつ効果的に遂行されるよう努めているものであります。

また、自治法第2条第14項に最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと示されておりますので、定員適正化計画の下、職員研修を重ね、更なる住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策についての1点目の本村の人口減少に対する実態把握及び抜本的な対策化についてお伺いしたいのご質問ですが、本村の現在の人口は、8月末現在で1,691人です。5年前からの推移を見ますと、毎年約24人ほど減少していますが、うち0歳から14歳までの学年ごとの平均を見ると、1学年約13人で、この1学年約13人という数字は5年前から変わっておりません。本村は、地理的に進学・就職においては、村外に出る傾向にあります。一旦島を離れ、宇検村に帰って来る割合は、以外にも平均すると昭和40年当時とほとんど変わっておりません。0歳から14歳までの人口に対して、15歳から29歳までの人口の割合は44%であります。4・5,000人いた当時と現在と、割合的にはほとんど変わっておりません。そのことから考えると、青壮年の年代が同学年5・6名となり、奄美大島人口ビジョンに示されている2060年人口663人が現実味を帯びてきます。

対策としては、島外へ向けた関係人口、創出活動の展開、島内向けには働きながら子育てできる環境への取り組みを加速し、本村を拠点として島内通勤圏もアピールできるよう、子育て支援も継続しながら、住環境の整備も検討してまいります。

次に、2点目の本村出身の子供たちが将来本村に就職できる環境整備について、村はどのように取り組んでいくのかのご質問ですが、子供たちが目指す職業、学んだことを生かせる環境をふるさと宇検村に整えることは、村の活性化に直結することだけに、かねてから情報を収集し、企業誘致や個人の企業を支援する取り組みも充実させていかなければならないと考えております。併せて現在、村内で事業を営まれている事業所の経済活動も引き続き支援してまいりたいと考えております。

本村の市町村民所得は、県内1位であります。ここでいう市町村民は個人だけでなく、法人企業も含めた経済主体全体を指します。そして、国勢調査で民間の人口比率が島内で1位という結果も出ており、合わせて考えますと、本村の働き先は近隣市町村にも比べ多いということになりますので、この地元企業への就職も応援できればと考えております。

次に3点目の目指すべき将来の方向性及び基本姿勢について、村はどのように取り組んでいくのかのご質問ですが、基本姿勢は誠心誠意、公正公平で透明性のある村政運営に取り組むということ

であります。目指すべき将来の方向性は、自助・共助・公助のそれぞれの役割と連携しながら、地域共生社会を実現し、村民の福祉の向上を図り、宇検村に住み続けたい、行ってみたいといわれる村づくりであります。そのためには、常に職員の資質向上を図り、施政方針で述べた事業を適正に実施し、住民の声や要望に真摯に答え、最少の経費で最大の効果を上げられるように取り組んでまいります。

奨学資金制度の貸付事業についての見直し、検討はできないかについては、教育長が答弁いたします。以上です。

#### ○教育長（村野巳代治君）

それでは、奨学資金制度の貸付事業についての見直し、検討はできないか、長島町が実施しているブリ奨学金制度の導入等という壽山議員の質問にお答えします。

宇検村振興育英財団は昭和59年に東和燃料工業株式会社が本村への石油備蓄基地建設を断念し、その迷惑料として寄附された3億円を原資として、昭和60年に同財団が設立されました。その後、平成25年に法改正により公益財団法人に移行し、現在まで運営を教育委員会事務局内で行っています。

財団は宇検村の青少年の上級学校進学にあたり、育英上、必要な事業を行っております。その目的は本村の学校教育、社会教育、文化・体育事業への助成等を行い、生涯教育を通じて様々な分野において人材育成を図るとともに、宇検村の振興発展に寄与することです。

預金金利等で予算が多かった財団設立当初は、奨学金貸与事業のほか、中学生や社会人の海外ホームステイ事業、村の歴史・自然・文化を紹介する冊子の刊行などを実施し、基金は有意義に活用されてきました。しかし、近年は預金利子の低下により奨学金貸与者からの償還金が財団の運用資金となっています。

奨学金貸与事業では、これまでに高校・大学・専門学校生493人が財団の奨学金制度を利用しており、令和2年度は高校生9人、大学・専門学校生5人に奨学金を貸与しております。また、その他の学校教育の助成事業として、新入学児童に対し記念品の贈呈、村内各学校及び保育所へ図書費の助成を実施しております。

財団としては収支のバランスを見ながら奨学金貸与枠の拡大、海外交流事業だけでなく、国内の交流事業等への助成も理事会等で協議し、検討していきたいと考えています。

今回、壽山議員よりいただいた奨学金貸与事業の見直しはできないかのご質問は、以前にも本議会で同僚議員から同じような質問がございました。県内の状況としては、長島町のように貸与から給付型に移行している市町村も増えてきているようです。しかし、給付型に移行する場合、現状の奨学金貸与者からの償還金だけでは、運営ができないと考えられます。運営資金を確保するためには、財団の元金を取崩していくことになると思います。しかし、定款の変更など、様々なハードルをクリアするためには、県教育長総務福利化への相談や、県広域審議会の審査を受ける必要があります。本年10月に当財団の評議委員会、理事会を開催しますので、議題として県内各市町村の奨

学金制度の資料などを提示し、理事・評議員の方々に慎重に協議していただき、今後検討していきたいと考えております。

本村の人口減少問題解消に奨学金の制度見直しも有効な手段になると思われませんが、現時点では奨学金貸与という従来の方法が望ましいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○2番（壽山新太郎君）

ただいま、まずはじめにですね、職員の人材育成についてのことでございますが、先ほど村長のほうから様々なですね、職員研修もやっているという答弁がございました。大変それは素晴らしいことと思いますが、基本的なところでですね、住民に対する住民サービスの向上と申しますか。CS向上と申しますが、お客様満足度のことなんです、それに向けたですね、住民サービス向上に向けた研修会とか、そういったのはしてないかお聞きします。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。先ほど研修、自己啓発を図る研修、職場内研修、職場外研修、派遣研修、申し上げましたが、そのお客様満足度を上げるための研修、自己啓発だったり、職場外研修になるかと思っておりますが、元年度と2年度では実施はしておりませんが、現在のところやってはおりませんが、以前にですね、対人のお客様へのですね、研修を行った実績がある、私の憶えている限り、直近で2回ほど、女性の企業とかでやる女性の先生をですね、呼んでやったことがございます。非常にこう、挨拶をしたりとか、非常に恥ずかしかったりするのもあるんですが、その恥ずかしさを乗り越えて、自分を高めていく、そのような楽しい研修だったと憶えておりますが、今後はやはりそういった研修も、また積極的に取り入れていくべきだと考えております。

○2番（壽山新太郎君）

令和元年度、2年度においてはそういった研修をするということなんです、私が申し上げたいのはですね、以前からもこのような質問はあったと思っておりますけども、やはり、役場に入りづらいとかですね、役場職員に文句を言っているわけじゃないんですけど、やっぱり挨拶が、されている方は一生懸命、いるんですけど、一人、二人、その挨拶が悪いとかですね、そういった中、一人、二人、いますと、全体的にやっぱりそういった目線で見られますので、そういったことがいろんな集落の意見を聞きます。

私は先般ですね、芦検集落なんですけど、青壮年団四盛会40代なんですけど、集めて、初めて意見交換会をですね、設けましたけど、やはりその中でも、やはりこの意見については、大半方、この意見がですね、多かったというところがございますので、やはりこれはなかなか一気にですね、するというのは難しいと思っておりますので、先ほど私が言ったとおり、CS向上の研修等をですね、やはり毎年、年に2回ぐらいは開催してもらって、住民サービスの向上に向けた取り組みをですね、徹底されるようお願いしたいと思います。

合わせまして、そういったやはり村民からの苦情とか、そういったのではないかと、ちょっとお伺いします。

○総務課長（原田俊昭君）

直接こう、怒鳴り込んでくるとか、そういったのではないんですけども、やはり要望とか、そういうのをですね、直接要望はなるべく文書で上げてくださいますと言っているんですけど、集落とかで住民だったり、議員さんだったり、いろんな話の上で、文書で上げるまでもない要望というか、そういう意見を言ったときに、それがうまく伝わってなかったり、またそのときの対応とかも、ちょっと間接的に聞いたりしたことがございます。今です、自己啓発を図るような研修、対人の研修ですね、先ほども申しあげましたが、何回かやっていたんですけども、やはり今後は継続的に、やはりやっていかないと、やはり人間こう、忘れていったりしますので、慣れていいたら。やっぱりそういう慣れをなくすためにも、やはり年1回、2回、その研修を取り入れて、職員の資質向上を図ってまいりたいと思います。

○2番（壽山新太郎君）

是非その対応をよろしくお願いします。やはりこの苦情関係はですね、一般企業等におきましては、苦情対応策についてはですね、徹底した従業員とか職員ですね、徹底して指導を実施していると思います。自分も元農協職員なんですけど、こういった関係、コンプラ関係はですね、もう当たり前に行っていてまして、そういった職員教育は本当に徹底しておりますので、是非していただきたいと思います。

次に、それに関連してなんですけど、今現在、多くの自治体で導入しております行政評価システムというのがあるんですけど、そのシステムは導入する計画はないか、お答え願います。

○総務課長（原田俊昭君）

行政評価システム、まだ宇検村、導入してございませんが、やはり今後、やはり質を高めていくためには、評価してそれを実践してというふうにはやっていかなければいけないので、やはり今後は念頭に置いてですね、評価システム、そういうのをまず勉強から入っていきたいと思います。

○2番（壽山新太郎君）

皆さん、行政評価システムの目的についてはご承知かと思いますが、やはり職員ですね、意識改革また能力の向上とか、村民満足度に注目した政策評価ですので、是非村民から信頼される行政運営の推進を図るために、是非導入のご検討をよろしくお願いします。

続きまして、コンプライアンス関係なんですけど、先ほども申したとおり、民間ではがっつりですね、コンプライアンス対策をしているところでございます。現在、役場にはそういうコンプライアンスの対策の部署とか、設置しているかどうか、まずお聞きします。

○総務課長（原田俊昭君）

このコンプライアンス及び内部統制、この内部統制ですね、地方自治法の改正で県レベル、都道府県と指定都市レベルではこの4月から内部統制制度を導入しなければいけないということで、もう

始まっております。あと市町村においては努力義務ということに、今現在なっております。ですが、内容を見ましたら、本当、どこの市町村でも取り組んでいかなければいけないような内容になっておりますので、自分の中で評価する事務を皆さんに公表して、それをまた監査員さんが審査して、また議会に公表とか、そういう段取りになるんですが、現在は努力義務ということになっております。ですが、今後はコンプライアンス、規範意識ですか、そういうのを高めながら内部統制、組織をしっかりして、することが住民サービスにつながっていきますので、今後はしっかりと対応していかなければいけないと考えております。

**○2番（壽山新太郎君）**

やはり一番コンプラですね、重要なことは事務面のことについてもそうですけど、やはり不正とか不祥事をですね、防止することが大事でございます。また、それを防止するには、やはり先ほどから言ったとおり、内部統制がですね、非常にですね、重要となりますので、内部統制というのは自発的に組織をですね、ガバナンスする仕組みでございますが、以上のことを踏まえてですね、コンプラの重要性を再度認識していただいて、積極的な取り組みをですね、よろしく申し上げます。

続きまして、職員数の実態についてなんですが、先ほど村長の答弁で、今計画は目標は68名以内というところで、今その範囲内に収まっているという答弁でございましたが、宇検村とですね、同規模の全国の類似団体との比較状況はどうなっているか、お答えをお願いします。

**○総務課長（原田俊昭君）**

はい、お答えします。宇検村と同規模、類似団体とありますが、全国で148団体あります。人口構造の中で産業に関わる方、第二次、第三次産業に関わる方の割合で、その類似団体というのが決まるんですが、その中での職員数で言いますと、39名あたりになっております、全国的にはですね。ですけど、鹿児島県のほうで定員モデル試算というのがありまして、大きい市町村、小さい市町村あるときにですね、職員の業務を委託している、大きいところなんか、委託しているのが結構あるんですが、小さい市町村になると委託をしないでやっている業務も多くあります。そういったことで職員の定数モデル的にはちょっと上がるようになっていまして、それで計算したときにその68名というふうな数字が出てくるわけでありまして。

**○2番（壽山新太郎君）**

すみません、その宇検村の定員適正化計画を見てみますと、その単純値、普通会計ですか、そちらのほうでは平成27年度で普通会計で22名の超過となっておりますので、その点、普通会計のほうでは実際的にはどんな超過、超過になっているかどうかなんですけど、そこをまた再度お聞きします。

**○総務課長（原田俊昭君）**

普通会計のほうで定員管理のほうでですね、これは宇検村の職員ですが、60名となっております。この単純値、類似団体の単純値で言いますと39名でありますので、60名引く39名が超過の人数

になります。16名ですね。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

どうもすみません、ありがとうございました。若干超過しているという現状でございます。これにつきましては、やはり職員数を増やせ増やせと、一応我々村民もですね、思っているところなんです、やはり今年度が最終の年度でございますので、大方につきましては職員の平準化ですか、いった取り組みをですね、していただければと思います。

また、年齢別の職員構成の平準化につきましては、これ48歳から51歳ぐらいが一番高い水準だと思えますけど、やはりこの計画の中にも平準化を図るということをやうたっておりますので、なかなか厳しい状況だと思えますけど、これから先のことも踏まえてですね、若い職員を積極的に採用していただいて、住民サービスの向上に努めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、人口減少対策についてでございますが、先ほど村長のほうから今の実績というか、お示しがありましたけど、この先ですね、10年後、2030年度においての村がシミュレーションした人口の予測なんです、10年後はですね、約1,288名ぐらいとの予測でございます。現在よりですね、大体397名、約400名ほど減少する危機的な状況の試算でございますが、こちらにつきましてはどのような感じで実態調査とかしているか、お答えをお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。先ほど村長からの答弁でもありましたけども、今、0歳から14歳までの人口をですね、各学年で見ますと大体13名ほどになっております。その13名という数字がずっと維持されて、90歳100歳までいくと、100歳までいったら単純に1,300人とかいう数字になります。ですけど、先ほども申し上げましたが、一旦ここから島を離れて、残る割合が44%という数字が、ずっと変わらず、ずっとある状況ですので、とにかく帰って来て、1学年に10名以上ぐらいいるような体制にもっていけば、この人数が下がっていくのも遅くなるというか、人口減少の対策につながると思っています。そのためにもいろいろ対策を打っていかねばならないんですが、今、人口減少に対する考えは以上です、今。

○2番（壽山新太郎君）

どうもありがとうございます。前回の6月議会か、その前の議会かちょっと分かりませんが、村長のそのときの答弁の中で、その人口減少対策の対策としまして、住民の声を聞く体制を行っていく施策として、今年度から地域共生という、地域共生の社会の実現と地域社会の支え合う活動という事業が採択されたということをお聞きしましたけど、具体的にはどのような事業内容かですね、お尋ね願ひします。

○保健福祉課長（栄 光男君）

では、議員さんの答弁にお答えします。今度のこの議会でも補正のほうでその事業、包括的支援事業の内容を説明するんですけど、この事業は今までの福祉事業の中では縦割り行政がありまし

て、村民の困っていること、困りごと、各集落14面あるんですけど、それを縦割りをなくしてワークショップ等でいろいろ話して、高齢者福祉、そういうのを意見を収縮して、それを専門、もう一つの事業が2種類あるんですけど、地域協力という、もう一つ包括事業があるんですけど、その中で、縦割りをなくして専門業者は専門業者で、この問題に対して関連性を全部でもっていったって解決するというのが、今やっている事業です。それも、平成元年度の10月から補正で上げた事業でございます。今やっている最中で、社協さんとかのところに委託を出して、各集の困りごと、そういう事業を総括で上げてもらって、また、宇検村の地域福祉関係のマップ、いろいろやっているんですけど、最終的には今2年目で、平成2年度からが初年度から予算を組んでいる状態でございます。以上です。

#### ○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。その抜本的な対策として、住民の声を聞く対策を取っていくとうたっておりますが、具体的な調査、住民に対しての調査報告とかやっているか、聞きます。

#### ○保健福祉課長（栄 光男君）

現在、皆さん、テレビ等で出ています自殺対策、いろいろ今、自殺が多いということで、この事業の中でもそのあれを、各集落のほうにアンケートを出しています。また、高齢者の実態調査というのも出しております。その中で、総合的に判断して、うちの事業を進めていく方向性を決めていきたいと思っております。以上です。

#### ○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。村民の声を聞いてですね、村民が求める地域づくりができるすばらしい企画だと思いますので、積極的な取り組みをお願いします。

最後にですね、奨学制度資金制度についてでございますが、先ほど教育長のほうから答弁をもらいましたけど、以前、平成29年ぐらいにもこのような同じような質問がされてたと思いますが、その中ではですね、今後、理事会とか評議委員会等で慎重に検討するという答弁でございましたが、その後ですね、どのような検討、協議等を行ったのか、具体的にですね、教えていただければと思います。

#### ○教育長（村野巳代治君）

私自身もその議会で取り上げられた前回は平成29年度というのは、ちょっと記憶になくて、今、議員の質疑の中で、3年前なんですけれども、その後の経過についてのご質問ですけれども、これはですね、午前中ありました吉永常明議員の質問にあったとおり、宇検村振興育英財団については、平成27年度あたりから実質的な会議等が行われていない状況があって、それからするとその2年後の29年度に私がした答弁も、全く根拠のない答弁だったということになって、大変恥ずかしいんですけども、そういうことでですね、今回、6月の28日に改めて新しい評議員さんをお願いしたり、新しい理事をお願いしたりして、翌日29日からそれこそ出直した感じで、新しく再出発した形でありますので、過去5年間ですね、そういった会議等については一切行われていませんでしたので、その29

年の私の答弁も、大変根拠のないもので申し訳なかったとお詫びも合わせてさせていただきます。  
以上です。

## ○2番（壽山新太郎君）

一応、先ほどの説明にもしましたが、現在、長島町で実施しておりますブリ奨学金というですね、資金がございます。この名前の由来につきましては、長島町については世界一のブリの生産地みたいですね、出世魚で回遊魚のブリにちなみ、成長して戻って来てという願いを込めてですね、立てた資金でございます。内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、簡単に言いますと、高校・大学卒業後ですね、10年以内に戻って、地元ですね、戻ってきた定住、就職することを条件に返済額全てを補填するという制度資金でございます。やはり、こちらにつきましては、先ほども人口減少対策の中でUターンする若者を増やす取り組みにもですね、直結する大変すばらしい制度資金だと思っていますので、これはやるかやらないかは、この後の理事会とか評議員会とかで議論をされてですね、今日の今日じゃなくて、やはり1年でも2年でもですね、時間をかけて舞台を作っていただいて、是非こういったことをしていただきたいと思います。

もちろん、問題はですね、その返済財源の原資のところだと思います。今、ぶっちゃけ原資が3億ちょっとですかね、あると思いますが、それを全部補填するとかじゃなくてですね、そこ辺りはいろんな取り組みで、長島町とか、西之表市、ほかの近隣の県でもですね、それに関連するいろんな改革の資金を出しておりますので、やはりまず動かないと何もできないと思いますので、課長さんとか、そういった長島町とか、今実施している近隣の市町村に出向いて、ヒヤリング等をしていただいてですね、積極的にこの資金の改革をお願いしたいというところであります。

すみません、最後なんですけど、その奨学資金の貸し付けの残高のことについてお聞きします。平成30年度末の残高が9,328万6,000円でありまして、令和元年度の償還金が964万7,000円、うち貸付の実行、いわば貸した実行額ですね、が360万でありまして、元年度末の残高で今、8,723万9,000円、これはこの前、決算書をいただいて、ちょっといったんですけど、8,723万9,000円でございます、残高がですね。ここで当初貸付実行額ですが、予算額のほうでは756万をですね、計上していると思いますけど、その計上に対しまして実績が360万というところで、約400万ほど未達になっておりますが、抜本的にその要因は何か、ちょっとお伺いします。

## ○教育委員会事務局長（松元五月君）

議員がおっしゃるとおり、計画ではその予算で、実際に奨学金を支払った額は360万になっております。これは私、4月に教育委員会へ移動して、財団の書類とですね、帳簿等を検査した結果、平成31年度の奨学金貸与対象者への募集案内が実施されておらず、奨学金の貸与がなされておりませんでした。貸与対象であった生徒・保護者の皆様には、方々にはご迷惑をおかけしたことを、財団事務局として改めてお詫び申し上げたいと思います。そういう現状です。

## ○2番（壽山新太郎君）

先ほどの課長のほうからも答弁があったとおりですね、やはり予算を立てるときに、どのような

形で計画でしているのか、そこがやっぱり重要でございますので、お金を貸して、返済が戻ってくると、それが財政上できますので、その予算を立てるときのですね、貸付金の対象者というのが、中学3年生、高校3年生ですか、が対象者になると思いますので、対象の人数把握とかしながら予算を立てていただきたいと思います。

私がなぜこのような質問をしたかと言いますと、先ほど課長からもありましたとおり、過去2年ぐらい前ですね、数名の利用者の保護者からですね、説明会等がなかったと、また周知もなくてですね、その後、貸与がなかったりとか、遅かったりとか言って、結局、資金が使えなかったという声をですね、聞いたもんですから、やはりお子様を抱える、特に兄弟がだぶったりとか、特に大学資金につきましては入学金とか、いろんな資金がかかります。その家庭においてはですね、非常に死活問題でありまして、大変な問題になりますので、こういった事例があったということは大変残念なんです、そのことについては村長とか、教育長とか、ご存じだったでしょうか。

#### ○村長（元山公知君）

今、議員がおっしゃったこと、また、うちの課長の答弁の中でもありましたとおり、その貸付の業務がされてなかったというのがあったというのは、我々もそういう状況を聞きながら、その改善に向けて、進めていく中で、そのみなし解散になっていたというのが発覚しまして、それで急ぎよ、そのみなし解散になっていたということは、その業務が継続できないということですので、まずそれを解消するためにいち早く動いたのが、先ほどの吉永議員に答弁したとおりでございます。今後はですね、本当、今まで村民の皆さんにご迷惑をかけたことに対しては、本当、まず謝罪を申し上げるとともにですね、今後、しっかりと先ほど申したように、再発防止に向けて取り組んでいくようにしたいと思いますので、先ほど、議員からいろいろ今後の奨学資金に対しての提案とかがありましたけども、現時点では今のままがいいということでありまして、先ほど時間をかけてでも、ゆっくりとそれについて協議していくべきじゃないかということがありましたので、地域共生の、また事業とかがありながら、村民の声をしっかりと聞きながら、困りごと等をまた吸い上げながら、そういった方面でも、困りごと、また村民の意見を生かしていきたいと思っております。

#### ○2番（壽山新太郎君）

是非対応方をお願いします。やはりですね、こういった起きたことは、もうしょうがありませんので、一番大事なのはこれからの対策がですね、非常に大事だと思います。そういったことも含めて、先ほどのチェック体制の強化ということで、先ほど冒頭申し上げましたとおり、内部統制の強化ですね、そこも合わせてですね、お願いをしていきたいと思っております。

以上で初めての一般質問で大変緊張しまして、質問の内容等、分かりづらい点が多々あったと思いますが、そこあたりはお許しを願ひまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

#### ○議長（杉浦治俊君）

これで2番、壽山新太郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。後の開会は2時15分とします。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時15分

○議長（杉浦治俊君）

会議を開きます。

次に、1番、倉本富夫君。

○1番（倉本富夫君）

皆様、こんにちは。質問する前に、皆様にご挨拶とお礼を申し上げます。8月の宇検村議会選挙で当選することができました。本当にありがとうございます。無投票でという結果ではございましたが、今後4年間、住民の代表として宇検村を盛り上げていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、先輩議員並びに関係各所の皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。最近、コロナ禍で日本全国暗いニュースが流れていますが、幸いにも本村においては一人も、一人の感染者もなく、今日に至っています。今後も全村民一丸となって乗り越えていきましょう。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

私からの質問は二つです。一つ目は、農業振興についてです。本村でも専業及び兼業農家の方がいますが、若い農家の方が少なく、農家の高齢化等により農地の草刈り作業等の管理をすることがきついということを聞いております。そこで、高齢化等により農地の適正な維持管理の困難な方へのサポート面への施策、また、本村にとって一次産業である農業振興が今後も重要な案件だと考えられますが、若手の担い手育成確保についての施行及び現在、本村には遊休農地が23.8haあると聞いています。各校区別の面積、そして遊休農地の活用施行と、人・農地プランの進捗状況について、村長の所見をお伺いいたします。

二つ目は、宇検村の情報発信についてです。今の世の中、インターネットが当たり前となっていますよね。私もいろいろとネットサーフィンとかして知識を広めていますが、宇検村のホームページが少し物足りないと思いました。また、フェイスブック等の更新頻度も少なく、なかなか情報が探せないと感じました。そこで、今後の世界遺産登録に向けた今後のSNSの活用方法について、どう考えているか、村長の所見をお伺いいたします。

以上、二つの質問をいたします。

この後は通告席から順次質問をいたします。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの倉本富夫君の質問に対して、答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

倉本議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業振興についての1点目の農業担い手育成についてのご質問ですが、高齢化が進み、地域

農業が厳しい状況に直面している中で、持続的な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していくことが必要であります。定年帰農者を含め、意欲のある農業参入者の掘り起こしとともに、既存の生産組合、団体にも支援を行い、多様な業種から農業参入を促したいと考えます。このため、それぞれの集落地域において徹底的な話し合いを行い、地域農業を担う農業者の明確化、集落地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図である人・農地プランの作成を、令和3年度までに作成し、計画の実質化の推進に向け、他事業との連携を図りながら、国費等の支援措置を活用したいと考えます。

次に2点目の遊休農地の現状と今後の活用施策についてのご質問ですが、宇検村の遊休農地の現状については、再生利用が可能な遊休農地が村全体で23.8haあり、校区ごとの内訳としましては、久志校区が2.4ha、田検校区が13.8ha、名柄校区が2.5ha、阿室校区が5.1haとなっております。この遊休農地の今後の活用施策ですが、個人ではなく生産組合での営農、遊休農地の管理を促し、その活動に対して簡易な農地整備事業を合わせることで、各校区での遊休農地解消、増加防止につなげるとともに、農地中間管理事業の重点実施区域においては、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積や高収益作物への転換を図るほか、集団営農での栽培技術の統一による地域全体の農作物の品質向上も図りたいと考えております。

一概に生産組合での営農と言いましても、集落ごとで農家数、遊休農地の面積、基盤整備事業の有無など、農業の実情はそれぞれ違ってくるため、集落に則した形となるよう、農業委員会、農政担当課等と集落間での連携を密に取り、協議を重ねた上で活動計画の作成、支援を考えております。

次に、宇検村の情報発信についての宇検村のホームページやフェイスブック等のSNSを利用した情報発信の現状と世界自然遺産登録に向けた今後の活用について、どのように考えているかのご質問ですが、現在の宇検村のホームページは、村制100周年を迎えた平成29年にリニューアルしております。村民向け、観光者向け、村の概要などに項目分けをし、その内容については各課で更新できるようになってはいますが、その情報の出し方は担当によってまちまちであるのが現状です。観光向けに関しては情報が足りないという指摘などもあり、フェイスブックを絡めた情報発信を充実させていく必要があると考えています。

うーけん！発見！再発見！事業では、フェイスブックの特設ページを作成し、記事はプログラム提供事業者や利用者が自由に投稿できる仕組みとしました。投稿された記事は世界中の誰でも閲覧できるため、今後も村内外へ向けた宣伝媒体として活用が可能であると思います。

世界自然遺産登録を見すえ、今後、宇検村の観光や特産品についてのページやグループを作成し、宇検村ファン、出身者を巻き込み、関係人口、交流人口の拡大を狙っていきたいと思います。以上です。

#### ○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○1番（倉本富夫君）

まず、農業の担い手育成のほうなんですけど、瀬戸内町とか奄美市は営農センターがありますよね。そういう営農センターを活用して今後、宇検村の方とかができないかなというのを聞きたいと思います。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

お答えします。営農センターができるかできないかということに関しては、まだ検討しておりませんので、ちょっとお答えできませんが、担い手育成の確保についてということでありますので、将来にわたって地域の農業を担う意欲のある担い手育成確保は、重要であることから集落地域で抱える問題を話し合い、村長の答弁にもありましたとおり、人・農地プランを実質化に向けてできるよう、行政及び農業団体が一体となって取り組むべき必要があると思っております。以上です。

○1番（倉本富夫君）

あと、県の事業と国の事業で青年就職給付金が、就農支援金というのがあるんですけど、そちらの使用状況とか、そういうのをちょっと知りたいです。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

今までやった事業の中に、新規就農者を応援した事業がありまして、これは今もう終わっている段階であります。村では2名の方がその事業に参加していただきました。以上です。

○1番（倉本富夫君）

2名の方がいらっしゃるといんですけど、その方が今やっている品目をまた教えていただきたいと思います。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

お答えします。頭に入っているだけのことしか答えられないんですけど、サトウキビとタンカン、あと珍しい植物ではアボカド、アボカドを栽培しているということを聞いております。以上です。

○1番（倉本富夫君）

今言ったサトウキビ、タンカン、アボカド、あとフィンガー何とかレモンでしたっけ、もやっていますよね。その方たち以外に、今後またやりたいという方がもしいらっしゃったら、そういう、村でも支援していってもらえるのでしょうか。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。新規参入大いに歓迎しておりますので、産業振興課のほうへお越しになられまして、事業等詳しい説明をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（倉本富夫君）

はい、ありがとうございます。今、宇検村に若い農家の方があまりいないので、今後またそういう方を呼べるような環境とか、そういう農業高校出身者だったり、農業大学出身者だったりとかいうのを呼んで、担い手になってもらって育成してもらいたいような環境とかができたらいいかと、自分的には思っているんですけど、そちらのほう、どう考えているのかというのを、今後そういうのが

できたらいいなという希望とあれで、ちょっとどう、今後の展望とか、そういうのをお聞きしたい  
と思います。

○村長（元山公知君）

議員のおっしゃることは今後の担い手のために、それぞれ農業をしたいという方、村内に限らず、村外からもどんどん募集したほうがいいのではないかとということだと思わんですが、まさに議員のおっしゃるとおりですね、私どもも村内の方というのも限っておりません。村外の方でも意欲がある方が来ていただければ、大変歓迎したいと思っています。そのためにはやはり農地の集積等が必要となってくると思いますので、例えば、中間管理機構に集約するときに、例えばそこに集約していただいた農地に関しては、例えば、農業に関しては防風というのは、切っても切り離せないことなので、先に防風林になるやつを植えてですね、それが育つ必要がなければ切っていいんですけど、いざ農業を始めようとしたときに、その防風林が育ってないと、また1から始めなきゃいけないので、先にそういうふうな手を打って行って、こっちに誘致というかですね、来る方をまた募集したいなという考えもありますので、またいろいろな提案等あれば、また村のほうに伝えていただければと思います。

○1番（倉本富夫君）

次に、遊休農地の現状と今後の活用施行についての質問のほうなんですけど、この校区ごとの遊休農地のほうが久志校区が2.4haで田検校区が13.8ha、名柄校区が2.5ha、阿室校区が5.1haとなっておりますけど、今ここで、遊休農地と別に動いている農地のほうで作られている、校区別の作物とかいうのは、教えていただきたいけど、そうですね、無理ですかね、教えていただきたいんですけど。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

今、そういうデータは持っておりませんので、調べてお答えしたいと思います。お願いします。

○1番（倉本富夫君）

あと生産組合での営農とかを、その管理を促しているというんですけど、生産組合って、自分はあまりよく分からないんですよ。どこの校区にどういう生産組合があるのかとかというのを教えていただきたいと思います。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。生産組合、平田のタンカン組合、あと宇検にはみんなの農園、元気の出る公社と倉源になります。以上四つです。

○1番（倉本富夫君）

タンカン組合、みんなの農園、元気の出る公社と倉源ですかね、四つ。そしたらこの四つを管理できるような人がいるのか、校区別に考えて管理していける、遊休農地を管理していける人がいるのか、人材がいるのかというのもちょっと教えていただきたいと思います。

○村長（元山公知君）

今、議員の質問で、遊休農地を管理する人材がいるのかというのはですね、我々も今後遊休農地

を活用していく人材を今から探していきたいということで、先ほどの答弁でありまして、生産組合での営農というのはですね、今、生産組合が先ほど言ったのがあるんですけども、その中には湯湾のマンゴー組合とかパッション組合もあってですね、生産組合というのはパッションを作っている方々がその組合を作って、共同で肥料を大量に買うと、例えば肥料の値段が少し落ちるんじゃないかとか、そういうふうなのを生産組合と、またそれぞれ勉強し合って、そっちのパッションはどうなり、こっちのパッションはどうだったとかいう、その情報交換をしながらというのが一つの生産組合になっておりまして、その生産組合が、例えば遊休農地を管理するというのは、またちょっと違うことだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○1番（倉本富夫君）

そしたら、遊休農地を管理する方は別で、どういう方々、公社は自分、昔いたんですけど、昔とか、いるんですけど、公社のほうも遊休農地の管理をしていました。そのほかにも何かいろいろ管理する団体とかがあるんじゃない、管理する団体を校區別にとかでも作ってもらえたら、校区の農地のほうが遊休農地のほうが減っていったりするんで、そういうのも考えて、ちょっと考えてもらって、遊休農地を減らして、いろいろいろいろな品種の作物を作ってってもらいたいと思います。

次、情報発信のほうについてなんですけど、自分がインターネットを見るときに、ホームページ、宇検のホームページも開くんですよ。宇検のホームページもほかの市町村のホームページも大体同じような形になっているんですけど、ちょっと見にくいとか、固いような感じがするんですよ。僕的にはちょっともうちょい字をインターネットのホームページに貼り付けている文字とかを、もうちょっと柔らかいような、固くないようなイメージに変えてもらっていききたいなというのがあるんですよ。担当の方に聞いたら、自分たち宇検村の管理はしているけど、そういうのは別だよというのを聞いたんですけど、これって管理している人が変えたりとか、そういうのをできないのかなというのを、ちょっとお聞きしたいです。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

答弁にもありましたように、平成29年にリニューアルして、それも委託業務のほうで役場関係がセキュリティであったりとか、やはりそういう部分でお金が結構かかるので、更新なども本当に大事なんですけども、実際、今、作成をして新しい情報などが出されていないとか、事務の中で不具合が出ているのは確かです。いかに手軽かで、新鮮な情報で、みんなが求めている分かりやすい情報であるかという部分の更新のやりやすさから言えば、フェイスブックがとても手軽にできる部分だと思います。情報というのは、こちらから出しているばかりじゃなくて、観光客が増えてきたときには、その観光客たちが情報の発信者としてそういう担い手になると思うので、Wi-Fiの環境であったりとか、携帯が繋がらないところの解消であったりとか、そういう部分は今、世界遺産登録に向けて観光客が増えるというのを目前としていて、とても大事な部分であると思いますので、そういう部分ではちょっと力を入れていかないといけないなというのは思います。どうして

も難しいのが、情報を提供するというのが、ホームページに関して庁内のいろんな課が携ってくる部分なんですけれども、それぞれの課のシステムに関するレベルの差があったりとか、ちょっと入口に、それに携わるのが従事ができなかったりとか、そういう部分があるので、今からインバウンド化に向けて、英語での併記も、日本語と英語との併記も必要となって来るので、そういう専門性のある方の地域おこし協力隊というの、ずっと募集をかけていたんですが、今一人応募があって、そういう専門をそこに置いて、いろいろ改善していく中で、宇検村のホームページを筆頭に、フェイスブックのあり方であったりとか、情報発信のあり方とか、そういうのがいいふうに改善できていったらいいなと、今、検討している最中です。

#### ○1番（倉本富夫君）

ありがとうございます。そうですね、今後、世界遺産登録に向けて、いろんな人が見ると思うので、英語に変えたりとか、日本語とか、そういうのはすごいいいことだと思います。

ホームページとかフェイスブック等を通して、いろんな人が今後見ていくと思うんですよ。自然遺産登録に向けてほかの外部サイトのリンクとか、外部サイトのリンクですね、国立公園のサイトとか、森林世帯のサイト、あと保護地域、あと生物保護センターとか、あと観光物産かな、のサイトとか、今、観光物産のサイトは観光のほうにサイトを、サイトというか、外部リンクが貼ってあるんですけど、そっちのほうも一応検討していただければなと。今後、いろんな人が来ると思うので、そちらのほうもいろいろと、ちょっと見やすいような感じでやっていただきたいなと思います。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

ホームページに関してですけれども、まず開いて、見たい情報をその画面で見れないという部分があるので、今おっしゃる知りたい情報をすぐそこにリンクを貼って、そちらのほうから情報を収集できるという、その環境はとても必要になってくると思いますので、そういう部分は早急に改善していきたいと思います。

#### ○1番（倉本富夫君）

すみません、初議会で、初質問で、すごい緊張しています。自分の言いたいことを半分は言えたかなと思いました。今後また4年間議会があると思いますけど、積極的に今日の気持ちを忘れずにやっていきたいと思います。すみません。また、頑張りますので、よろしくお願いします。

#### ○議長（杉浦治俊君）

これで1番、倉本富夫君の質問を終わります。

本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

#### ○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後2時48分

令和 2 年第 3 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和 2 年 9 月 29 日

令和2年第3回宇検村議会定例会会議録  
令和2年9月29日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

5番 肥後 充浩 議員

○日程第2 認定第1号 令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算について

○日程第3 認定第2号 令和元年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第4 認定第3号 令和元年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第5 認定第4号 令和元年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第6 認定第5号 令和元年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第7 認定第6号 令和元年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第8 認定第7号 令和元年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○日程第9 認定第8号 令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

(以上8件一括上程・説明・委員会付託)

○日程第10 議案第49号 令和2年度宇検村一般会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第11 議案第50号 令和2年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第12 議案第51号 令和2年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第13 議案第52号 令和2年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第14 議案第53号 令和2年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第15 議案第54号 令和2年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

(説明・質疑・討論・採決)

○日程第16 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

(委員会付託)

○日程第17 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

(説明・質疑・討論・採決)

○散会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 楠田綾香君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	松井富彦君	教育委員会事務局長	松元五月君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳百々代君
保健福祉課長	栄光男君	産業振興課長	栄平四郎君
会計課長	小松洋仁君		

△ 開 議 午前9時30分

○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

5番、肥後充浩君。

○5番（肥後充浩君）

議場の皆さん、おはようございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思いますが、その前に一言所見を申し上げたいと思います。このたびの村議会議員選挙におきまして、村民の皆様方に多くのご支援、ご支持をいただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまをもちまして無投票という結果ではありましたが、当選させていただきまして、この場所に立つことができました。心より感謝申し上げます。今後とも皆様の期待に添えるよう、精一杯議員として頑張ってまいりますので、よろしく願いいたします。

また、このたびの台風9号及び10号による被災されました多くの方々にお見舞いを申し上げます。一日も早く復興されて、日常の生活が送れますよう願っております。

それでは、一般質問に移りたいと思います。

まず、チップ工場の運営稼働について伺います。チップ工場の運営稼働については、10月いっばいで現在の工場の稼働は終了と聞いておりますが、村としてはその情報は聞いているのか。また、聞いているならどのような対応を取っているのかお聞きします。

また、今後チップ工場の運営についてはどのように考えているのかお聞きします。

私が一番に問題にしているのは、チップ工場が出すバークです。チップ工場から出るバークは、畜産農家へ敷き藁として供給しておりますが、ここらへの影響はどのように考えているのかお答えください。

バークが現在の量が出ない場合は、近年1億円余りの経費をかけて建設した新堆肥場の今後の利用方法は、どのように考えているのかお教えください。

また、一般農家への堆肥の供給は、今までどおり安価で販売ができるのかお答えください。

安価な肥料は農家の生産意欲も支えていると思います。宇検村のように一つ一つの耕作面積が小さいところでは、特に必要だと思いますので、お答えください。

また、元気の出る公社の運営は、もしパークの入手が困難であれば、どのような運営計画を考えているのかお教えてください。

他町村の畜産農家へパークの提供を行っておりますが、その農家等への周知対応はどのようにしているのか、継続できるのか教えてください。

次に、台風災害対策についてお聞きします。今回の台風10号は、前例のない大きな台風と、気象庁も早くから警鐘を行ってまいりました。幸いにも予想より気圧が下がらず、他の要素も重なり、甚大な被害は免れました。そこで、今回の台風において、避難所の数を教えてください。そのときの避難人数も合わせて教えてください。また、その避難所の最大の避難人数を教えてください。住民の人数と避難所の数が足りてないと思いますが、今後の対応はどのようにするのかお答えください。

今回の避難において、いつ役場は避難指示の決定をしたのか。また、避難指示の広報はいつ行ったのかお聞きします。

次に、本年度の職員について伺います。本年度の職員採用はないのか。なぜ行わないのか、その理由を教えてください。また、職員の社協への派遣の経緯とその理由をお聞きいたします。

次に、世界自然遺産登録について伺います。私としても登録には賛成ですし、早急な登録を願っておりますが、今後の世界遺産登録の審査予定はいつごろになる見通しなのか。現在の進行状況はどうなっているのかお聞かせください。

宇検村としてのメリット、デメリットの把握はしていると思いますが、再度メリット、デメリットの提示をお願いします。

また、他町村から多くの人々が湯湾岳へ行けるのかなどの質問がよくありますが、湯湾岳展望台や駐車場までのアクセス道路の改良計画はどうなっているのか。

宇検村の観光政策にも振興にもつながると思います。湯湾岳展望台や駐車場から山裾のフォレストポリス、そして奄美生物保護センターなど、観光道路として多くの人々が利用すると思います。観光バスが安心して通行できるような道路計画はしてないのか伺います。

村として世界遺産登録を機会として、村民による世界自然遺産地区へのガイド研修や養成は計画しているのか。宇検村としての受け皿づくりの一つとして、案内人等の育成を考えなければなりません。恒久的にも自然を保守しなければなりませんので、宇検村独自のルールづくりも必要ではないかと思いますが、そのような計画等はないのかお聞きします。

あとは通告席で質問したいと思います。以上です。

#### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して答弁を求めます。

#### ○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、肥後議員のご質問にお答えいたします。

まず、チップ工場についての1点目のチップ工場の運営動向はどうなっているのかとのご質問ですが、現在創業しているチップ工場は、平成19年から稼働しており、これまで村内はもちろん、島内

の林業振興に貢献してきておりましたが、2カ月前の7月28日に三富工業株式会社宇検林産事業所代表者の方から電話をいただきました。そのときに、代表者より宇検林産事業所の閉鎖についての意向を伝えられました。村としましても唐突な知らせであったため、内容等を確認したところ、10月末までにチップを出荷して、その後は解体に入り、年度末をもって終了したいとの考えでありました。代表の意向を受けまして、8月5日に三富工業の本社を訪問し、代表に直接説明を受けましたが、その際も事業の方針については、10月分の出荷が終了したら閉鎖の準備に取り組む旨の説明でした。その説明を受け、庁内で大島支庁林務水産課、森林組合、村の関係者で対応を協議し、再度9月3日に三富工業本社において操業延長の依頼もいたしました。

そのような状況の中で、9月に入ってサントミ工業の代表の方からチップ工場を継承したいという会社があると連絡を受け、9月24日に関係者が来村し、役場で対応をしたところです。

次に、2点目の今後の対応はどうするのかとのご質問ですが、村としては林業、農業振興に欠かせないチップ工場であります。チップ工場が操業されることによって山林の活性化が図られ、農業に欠かせない堆肥の原料であるバークの確保等も可能になります。継承を希望している会社とも話し合いをしておりますので、今後、会社の動向を注視しながら、村としてできるだけ協力し、対応していきたいと考えます。

次に、3点目の畜産農家への対応はどうするのかとのご質問ですが、現在、8戸の肉用牛生産農家に無料配布、1農家1事業者へバークの販売を行っております。牛舎の敷きりょうとして有効活用されており、大変喜ばれております。今後も継続して敷きりょうの提供ができるように考えております。

次に、4点目の堆肥センターの利用方法はどうかとのご質問ですが、基本的には従来どおりの利用方法でいきたいと考えております。チップ工場が発生したバークを購入し、約10カ月かけて肥料として製品化し、農家へ販売を行っております。チップ工場が継続的に操業される場合は、従来の利用方法でいけますが、今後、チップ工場から堆肥の原料であるバークの確保が難しい状況を考え、これに変わる原料を確保するため、木材を粉砕する機会を導入し、原料の確保をしていきたいと考え、今回の補正予算に機械購入の費用を計上しているところであります。

これまでのようにチップ工場から出る堆肥の原料であるバークが多量に確保できない場合は、村内のあらゆる場所から出される木材や家庭から発生する雑草、雑木なども集積粉砕することにより、堆肥の原料として確保していく考えであります。

次に、5点目の一般農家への堆肥の供給はどう考えているのかとのご質問ですが、堆肥の利用については、年間平均550 t程度の販売を行っているので、必要量を確保し供給できるように努めていきたいと思っております。

次に、6点目の公社の運営はどのような方法で進めていくのかとのご質問ですが、公社の管理運営については従来どおりと考えております。現在、公社で実施している業務は堆肥センター管理運営の受託、大型機械管理の受託等を行っております。今後は堆肥センターで取り扱う肥料の原料であ

るパークの確保が難しくなった場合も考え、今回の補正で計上した木材を粉砕する機械も活用し、堆肥の原料を確保していく考えであります。これからも状況に応じた対応を講じて、公社の安定的な運営ができるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、7点目の他町村への畜産農家への対応はしているのかとのご質問ですが、現在の堆肥生産サイクルが他市町村の協力もあり行えておりますので、継続した取り組みを今後も検討していく必要があると思います。

次に、災害対策についての1点目の今回の台風10号の避難時に場所、箇所、その地区の避難人数、その場所の最大避難できる人数を教えてくださいとのご質問ですが、今回の避難所は有熟者対応避難所が元気の出る館1、公民館等17、学校5、やけうちの里の合計24カ所であります。避難人数は久志校区で57人、田検校区で182人、名柄校区で40人、阿室校区で86人です。施設の収容人数であります。宇検公民館50人、久志小中学校330人、久志公民館50人、生勝公民館70人、芦検公民館100人、田検中学校556人、田検防災会館32人、田検小学校668人、湯湾会館84人、湯湾生活館84人、やけうちの里100人、石良公民館42人、須古公民館70人、部連公民館70人、名柄小中学校607人、佐念公民館42人、平田公民館50人、阿室防災会館31人、阿室小中学校600人、屋鈍公民館40人となっております。

今回は各施設の収容人数内で収まりましたが、今後はスペースに余裕のある学校に避難所機能を充実させ、避難者の体感室温の差やトイレ環境などの不安解消に努めてまいります。

次に、2点目の今後の対応はどのようにするのかとのご質問ですが、最近の台風の大型化を考えますと、全ての警報に対応し大人数でも受け入れ可能な学校に避難所機能を充実させ、避難への不安解消に努めていかなければならないと考えます。

次に、3点目の今回対策の準備は何時ごろ役場は行ったのか、避難勧告の広報は遅くなかったのかとのご質問ですが、9月3日の時点で会議を開き、各集落公民館だけでなく消防団へも協力を依頼して、学校も避難所開設する体制を取りました。そのほかにも村営住宅とやけうちの里も開設いたしました。9月4日、区長会がありましたので、台風対策と避難所開設のお願いをいたしました。午後からは公用車で村内全集落を巡回し、台風対策と避難準備を呼びかけました。同じく9月4日中に村内消防団に土のう作りを依頼しました。9月5日午後1時に警戒本部設置、午後3時に対策本部を設置して対応に当たりました。避難準備情報を発令し、避難所を開設した時間は9月5日午後3時です。9月6日午前4時過ぎ暴風域に入り、最接近は9月6日昼過ぎという情報と、大雨に関する情報も考慮し判断したものであります。

防災計画では、村内に警報が発令され、人的被害の発生する可能性が高まったときのほか、総合的に判断とありますが、今後は台風接近のタイミングに一定の判断基準を設けるなどして、避難の呼びかけと避難行動が大差のないように避難所開設のタイミングを集落や消防団とも協議してまいります。

次に、職員採用についての1点目の今年度の採用試験はないのか、なければその理由はとのご質問

ですが、今年度から会計年度任用職員制度が導入されました。任用された方々は地方公務員法による一般職の公務員となっておりますので、それぞれの課で担当する業務を持ち、職務に当たっております。制度導入により、今後業務の性質や標準的な業務量の見直しを行ってまいりますので、職員の採用については来年度以降総合的に判断してまいります。

2点目の村職員の村社協への派遣の理由はとのご質問ですが、今回の村職員が村社会福祉協議会への派遣理由は、厚生労働省の地域共生社会の実現に向けた派遣で、その一環として縦割りの関係を越え、地域内での包括的な支援体制を構築することが重要で、各福祉分野の政策を担う行政と、実際に福祉活動を担う宇検村社会福祉協議会が計画策定段階で協議することにより、地域のニーズに合った少子高齢化社会に対応できる地域福祉計画と地域福祉活動計画が一体的に策定されています。併せて、策定に向けての効率や内容を充実させるためには、事業所が大きな役場から宇検村社会福祉協議会への人材の支援が必要だという認識から、今回協定書を締結し職員を派遣しております。

次に、世界自然遺産登録についての1点目の今後の世界自然遺産登録までの手順及び見通しはどうなっているか、現在の進行状況はどうなっているかとのご質問ですが、ご存じのとおり、ユネスコは新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、今年6月、中国で開催予定だった世界遺産委員会の延期を決定し、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の登録審査が延期となっております。環境省に対しても随時確認を行っておりますが、延期後の日程などを含めて新たな情報は入っていないところです。

ユネスコの諮問機関である国際自然保護連合 IUCN が委員会開催の6週間前までに各国の推薦候補の登録可否を勧告することになっていますが、委員会が延期になったため勧告の見通しも立たない状況と聞いております。

新型コロナウイルスの現状を見れば、延期されても仕方なく、審査自体には影響はないと考えておりますが、今後とも関係団体からの情報を収集しつつ、連携を図りながら世界自然遺産登録に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の宇検村としてのメリット、デメリットの把握はしていると思うが、再度メリット、デメリット提示をお願いしますとのご質問ですが、登録を受けてのメリット、デメリットについてですが、まずメリットとして、世界的に注目を集めることから、世界自然遺産登録地としてのPR効果は絶大であり、地域の知名度が上がり、観光客が増えることが期待されます。現に、奄美大島への入込客数も昭和60年は31万9,570人、平成8年度は43万1,740人、令和元年は53万349人と、昭和60年と令和元年を比較すると約60%の入込客の増加がみられます。また、地域のブランド力が向上され、地域経済の活性化につながると考えております。地元村民にとっても地域への誇りをより一層強くし、保護・保存・継承させていくための動機づけとなり、豊かな宇検村を後世に残せる可能性が高まることが期待されます。

デメリットといたしましては、国立公園内に第1種及び第2種の特別保護地域が設定され、特別保

護地域内においては私有地であっても、開発行為を行う場合は自然公園法による開発行為の許可を取らなければいけないなど、制限がかかってきます。また、多種多様な観光客が増加することにより、自然環境への負荷や村民に対してストレスを与えてしまうケースが増えてくることが考えられます。お土産品や食事、体験プログラムなど、地域にお金を落とす準備が後手後手になると、トイレの利用やごみの増加に伴う環境整備で、逆に地域に経済負担がかかることも想定されます。

世界遺産は遺産を損傷、破壊等の脅威から保護するための条約であり、観光のために存在するものではありませんが、登録されることにより、起こり得るメリット、デメリットを想定し対策を講じていかなければならないと考えております。

次に、3点目の湯湾集落から展望台や駐車場までのアクセス道路の改良計画はどうなっているのか、併せて、大和村からのアクセス道路の改良計画はどうなっているのか、大型バスが安全に通行できるような道路計画はできるのかとのご質問ですが、湯湾集落から展望台や駐車場までのアクセス道路の改良計画については、平成28年度から29年度に実施した湯湾大柵線の環境調査結果を踏まえ、学識経験者からなる検討会を平成30年度に行ったところであり、結果、大和村との境界から1km区間は重要な希少植物が生息しており、山からの水の排水整備、カーブミラー及びガードレールの設置は行ったほうがよいが、道路の改良は好ましくないとのことでした。また、湯湾岳入口までの区間については、急カーブ部の180mの改良については、カーブの勾配を含め、もう少し曲がりやすいカーブにしても構わないとのこと、この区間は工事施工中であります。全体としては十分な幅が確保されているため、改良の認可が得られませんでした。また、大和村から改良計画についてですが、フォレストポリスから宇検村境界までの改良を計画中であり、平成30年度に環境影響調査、平成31年度に測量設計を実施しており、来年度から工事に着工する予定です。改良計画としましては、環境影響調査結果を踏まえた有識者との協議の結果、道路拡幅については視距不良区間及び隘路区間のみの部分改良となっており、大型バスの通行を想定した計画にはなっていません。次に、湯湾大柵線から展望台までの取付道路に関しては、令和2年度に路線内の老朽化欠損箇所の舗装及び道路修景の整備を実施していますが、展望台駐車場までの大型バスの乗り入れはできません。

次に、4点目の村としての世界自然遺産地区へのガイド研修や養成はできているかとのご質問ですが、平成30年2月9日に宇検村ガイド協会が設立し、現在、会員が13名所属しております。世界自然遺産登録を念頭に置き、島内の有識者を招聘し研修会等を実施し、それぞれの知識の確認や見識を広げる活動を行っております。

ガイド養成については、広域事務組合が群島内の統一的な制度として実施しているエコツアーガイド初期段階育成講座の修了が新たにガイド事業に算入する上で質的な基準になっております。宇検村ガイド協会では、正会員加入条件の一つとして、同講座の受講修了または同等の知識を有することが掲げられています。また、今年度からは条件に満たない方々を準会員として受け入れ、各種

研修会に参加できる環境を整備し、人材の掘り起こしを行っております。奄美群島の自然・文化について深い知識と哲学を有し、質の高い体験が提供でき、環境保全に責任を持って活動できるガイド養成について、今後も努めていきたいと思っております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○5番（肥後充浩君）

今、答弁をいただきました。まずはチップ工場に関してですけど、年間の生産量は、チップの生産量はお分かりですか。それともしよければ、ここにも書かれていましたけれども、パークの量がどれだけあるのかということをお聞きします。

○企画観光課長（辰島月美君）

元気の出る公社を所管しているので、企画観光課のほうでお答えさせていただきます。

先ほど平均が550 t、生産量が550 tほどと申し上げましたが、年度別に申し上げますと、過去3年間、平成29年が562 t、平成30年度500 t、31年度が591 tという生産量になっています。パーク仕入れなんですけど、29年度が843 t、30年度が843 t、31年度が893 tという結果になっています。

○5番（肥後充浩君）

現在、それだけが生産されて、そして約300 t近くが島村外へ出ているということで、これから先、もしその量が確保でない場合は、やはり村内を先に優先的に、村外への対応というのは差し止めるべきだと思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

先ほど村長のほうからも答弁がありましたとおり、これから先も維持できる可能性も、今、高いということで、今、はっきりとした意見というか、方向性は申し上げられませんが、もちろん、元気の出る公社は宇検村の農家繁栄のために一番優先するべきですので、そちらを、二択と言えやっぱり村内を中心にとりという考えになるかと思っております。

○5番（肥後充浩君）

やはり、しかしその他の町村の方々も、それは期待して、自分たちは絶対来るものだと思っているはずですので、それなりのやんわりとしたことでもいいですから、もしそういった情報だけでは、ある程度提供しておかないと、その他の農家の方々も、じゃあ、代わりに何をどうしようかということを考える時間を与えないと、急に宇検村だけでしか、もう今はできないよと、足りないからあんたなんかのところに回せないよということは、やはり今まで長くつきあってもらった農家に対して、あまりにも不都合じゃないかと思っておりますので、その辺は是非早めに啓蒙をお願いしたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

この三富工業の撤退の意向というのも急々だったんですが、その期間が短かったために、村当局のほうもいろいろ申し合わせも急いで、どうなる結果になるのかという不安材料がとてあつたと

ころです。この一般質問をうけて、質問を受けて答弁をするこの流れにあたって、村民にとっても不安をあおらないように、今、方向性とすればとてもいい方向に話が進んでいるということで、村民の皆さん並びに、今お付き合いいただいている村外の方々にも、不安ではなく、いい方向に、いろいろ今までと同じような対応ができるような準備を進めているということで認識していただければと思います。

○5番（肥後充浩君）

分かります、それは分かります、本当に。一般の方々が全部買い占めてしまうというようなことも起こりかねないということで、私もその辺は重々承知しているつもりです。ですので、今ある量は、今年度中はゆっくりもつのか、それとも来年度ぐらいいまでもつのかというのの予測はできていますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

今のこの生産量はパークを定期的に購入ができるという前提で申し上げていまして、そのパークが購入できない対策としても、今、粉碎機を使った部分で農家のほうに試しで出荷して、それが堆肥と対応できるかということも実証実験をしているところです。ですから、その堆肥を提供できないということが起きないような対応をとというのは、今のところで来ていると思っています。

○5番（肥後充浩君）

同じ堆肥を農協から買うと、やはり2倍ぐらいの値段をするということで、一般の農家はとても不安がっております。その辺は是非注意をして、継続をできるようにお願いしたいと思います。

それとやはりチップ工場のことに関して、これに書いてありましたが、森林組合とか、その辺のところと一緒に協議をしたということですが、森林組合は早々と、もう生産中止ということで、木材の生産を材木、工事現場で使う材を農林課のほうで指定して、奄美産の材として出すようなことを設計書の中にもうたって、それを受注させているんですけども、そのものがもうできないということで、奄美大島森林組合のほうからそういった通達が来ております。ですので、その辺を考えると、やはり早く森林組合にもそういったことを提供していかないと、これから先、せっかく大島の木を切って島材を使いましょうということをいろいろ宣伝している中で、そういったことが今、実際に起こっていますので、その辺の検討はどうでしょうか。

○村長（元山公知君）

大島支庁と森林組合と村とは、全て情報を共有して、全て我々の情報も流しております。森林組合が得た情報も我々にいただいて、大島支庁がいただいた情報も、我々に全部3者で共有はしているんで、森林組合が我々が知ってて森林組合が知らないことというのは、今のところないと思うんですけども。

○5番（肥後充浩君）

そしたら、実際ですね、森林組合のほうからこの材の供給はできないということで、連絡を受けているんですよ。ですので、それはもう一度確認されたらいいと思います。もう実際に稼働してい

ませんで、林道の発注は終わっております。そこで使う材の数も、何百本というその材の数も、決まって、その材の発注は受けているところなんですけどもそれが供給ができないということは連絡を受けていますので、是非その辺も、大島支庁としては是非その設計書の中に確かに組んでいますから、それを出せ出せというはずなんですけども、森林組合としてはその後の木っ端処理とか、そういったものの処理ができない以上は、材を出しても、そのチップに関することができないわけですから、先が見通せないということで、一応できないという返事を受けておりますので、その辺はもう一度確認を、私も確認してはおりますので、そういったことはあります。その辺はまた後で対応してもらいたいと思います。でないと、これから先の、その工場が稼働オーケーだよということを、ある程度森林組合とか、そういったところにも連絡を入れてないと、これから先、進まないと思いますので、その辺はどうでしょうか。

#### ○副村長（松井富彦君）

ただいまの質問ですけど、今のチップ工場が閉鎖というのは、もうこれは2カ月前ですから、唐突に来たということで、村としても驚いたところではありまして、その対応については、今、村長さんが答弁がありましたように、大島支庁林務課、そして森林組合交えて、いろいろと話はしたわけですよ。その中で、共通認識が一応もう一回、今のチップ工場を継続してもらいたいという、その3者の協議会の中で話があって、また本社のほうに行って要請をしてきた。その中で、そういう中で新しい企業が希望しているよという連絡を受けたもんですから、24日の日にうちの村長室で、今の三富工業の社長と、今度希望している参入者の業者、社長ほか役員が3名ですかね、全部4名いらして、その中で話したときは、その参入する企業も前向きに話をされまして、いい感触を持ったわけですよ。その会社としては、もう11月頃から操業は引き継ぎたいと、操業したいという考えを持っておりました。それでその後、また大島支庁へ行って、そういう話をして、そうすると支庁のほうもそれには協力しましょうということで、私どもにも一応回答をもらっています。その後に森林組合にも話をよっていますので、そこら辺でもそういった新しく算入する企業の話をして、協力を多分、してきたと思いますので、そこら辺はまた、今後、そういう話が進むと、組合、あるいはまた林務水産課ともまた連絡をしながらですね、林業の振興に向けての協力体制はもっていききたいとそうように思います。以上です。

#### ○5番（肥後充浩君）

それをやらしてもらわないと、森林組合も動けないはずですので、大島に一つしかないチップ製材工場は、森林組合が稼働しているところだけですので、是非その辺はよろしく、情報の提供をお願いしたいと思います。パークというのが、やはりどれだけ農民にとっては必要なものか、それはもう私も先ほど申した以上に思っております。

それと、そのチップの粉碎機ですけども、原材料の代わりとして、チップを削って、それをすることなんですけど、その原材料をどこから入手するのか、その辺はどう考えていますか。

#### ○建設課長（高田浩志）

お答えします。粉砕機についてですが、今考えているのが一般家庭から出てくるもの、それから集落の作業等が出てくる伐採木等、それから学校作業等、それから公共施設で出てくる伐採木、それから公共事業から出てくる伐採木などを、今考えているところであります。

○5番（肥後充浩君）

それで800 tのバークができるとお考えですか。

○建設課長（高田浩志）

今、購入しようとしている粉砕機なんですが、1日の量としては5立米以下、ですから空隙率とか、その比率によって、大体4 t車の2台ほどしか処理はできないということでもあります。

○5番（肥後充浩君）

粉砕機は確かにそれだけの能力を持っていますから粉砕できると思うんですけども、しかし、その粉砕するための原木は、今考えている分では絶対足りないと思います。その辺もやはり、こういったことをおっしゃるのであれば、その辺の原料はこうやってこうやってここから持って来ますよということを、やはり明確にして考えて購入をしないと、機械を遊ばせて、何千万という機械を遊ばせておくのもむだですので。それと、やはりバークがいままでどおり出るのが一番いいことではありますけれども。

それともう一つ考えてほしいのは、チップ、結局木を細かくして粉砕しておくわけですから、それは完熟じゃないわけですよ。その完熟するのは3年から4年かかるはずですよ。完熟していない堆肥を畑にまくと、逆にその堆肥が肥料をとって、自分が腐れるために今ある土から養分を取って自分が腐れる、そういうことを聞いております。ですので、最低3年から4年は置いておかないと、本当の完熟の堆肥にはならないと思います。だから、今買うのはその3年後、4年後も計画しながら考えてはどうですか。その辺の考え方は持ってはいないでしょうか。

○建設課長（高田浩志）

はい、お答えします。これはですね、先に機械を購入、今度の補正で購入をするということで予算計上しておりますけれども、当然、これを処分するとなると、許可申請書、許可申請も出てきます。これを最初するに当たっては事前協議ということで、県のリサイクル課とも今後話をしたいかかないといけなくなります。受け入れをどうして、どういうふうにしていくのか、村のほうで機械の購入はしますけれども、その後、どういう形で運営をしていくのか、先ほど言われました、その持ち込みの量もですね、いろいろまた考えて、今後やっていかないといけない、先ほど言われた3年とか、ただもう肥料に、当然チップをするだけで、畑に持って行っても肥料としては当然できないわけですから、その辺のことも含めて、ちょっと今後また、考えていきたいと考えてはおります。

○5番（肥後充浩君）

ありがとうございます。それで原材料として、やはり今、集落有の伐採等も計画している集落もありますので、そういったのもチップ工場がなくなると、そういった集落の資金源も断たれるとい

うこととなりますので、是非その辺も考慮しながら原材料の確保を努めてください。

次に、災害対策なんですけども、これで最大の人数を各地区書いてもらっていますけども、収容人数、これは1人で何平米とか、そういったのはどういう基準でこの人数を出しているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。これは防災計画で載っておりますが、1人2平米で計算しております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、コロナとは関係なく、2平米ということで上げてあるだけですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、これは今のコロナの関係に、コロナウイルスになる前の数字でして、現在はそれに対応するためにもっと広く取りなさい、取りなさいというか、考えていくようにということできております。ですが、このコロナウイルスの関係は、今回の避難所としましては別で考えておりましたので、集落としてはこれまでの平米数で収容人数を考えておりました。以上です。

○5番（肥後充浩君）

それと、避難者の数なんですけども、久志、田検、名柄、阿室、それぞれ人口と割ると久志が29%、田検が16%、田検地区、名柄地区が29%、阿室地区が40%という避難率になっております。これは平均しますと29%ぐらい、3割ぐらいの人しか避難してないわけですよ。ということは、やはり三島村が4日の日には島外のほうへ全員避難しました。私が言いたいのは、やはり広報とか決定とかが遅かったから、これだけの人しか避難ができなかったんかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

避難の人数につきましては、今回開設しました避難所に全て避難いたしまして、収容人数で足りたのではあります。その避難人数が時間の設定が遅かったからというご指摘だと思いますけども、避難の呼びかけ等はもう9月の3日の時点から準備をしてくださいということで、広報周知は行っておりました。それで、その避難所の開設の時間でございますが、9月の4日の朝の時点、区長会の前の朝の時点では、強風域に入るのが5日の夜ということで出ておりました。そういったことも考えますと、今回避難するのは2日に及ぶかもしれないという考えもございましたので、5日の日、状況を見ながら時間を早めたり、柔軟に対応していこうということで、避難の開設時間は区長さんともちゃんと話をしてですね、消防団とも連絡を取りながら時間を設定いたしました。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。今後、早く、速さに越したことはありませんので、是非その辺は早めをお願いしたいと思います。それと、各公民館の雨戸があるところ、ないところのチェックはやっておりませんか。

○総務課長（原田俊昭君）

公民館の雨戸ですけれども、全てのチェックは行っては降りませんが、雨戸がこれまであって、その雨戸がちょっともう使えなくなって修理してほしいとか、そういう情報は入ってありました。そういうことで、今回、公民館に雨戸がないので不安だということも実際ありましたので、そういうところには積極的に学校のほうに避難してくださいということで、こちらからも直接集落のほうに行ってですね、公民館が不安でしたら学校とか、あとやけうちの里、そういうところに避難してくださいということで、積極的に呼びかけておりました。

#### ○5番（肥後充浩君）

是非、これはもう人の命に関わることでありますので、やはり公民館がみんなの集合場所であり、そこに金を突っ込むというのはむだな金じゃないと思います。是非雨戸のないところは、雨戸一つで全然、避難している気持ちが違いますので、物が飛んできたときに割れるということは想定できませんから、それは想定内ですから、是非それをお願いしたいと思います。新しい来年の今ごろには、雨戸がみんなありますよと言えるような予算の組み方をお願いします。

それと、台風が終わってから、区長さんとか、消防団とか、結局避難所の関わった方々の検証を行ったかどうか。

#### ○総務課長（原田俊昭君）

この検証、集まっているいろんな話を聞いて、実際どうだったか、これはもう今後、絶対やっていかなければならないと思います。現在、全員集まってとか、そういう検証は行ってありませんが、役場の防災対策のメンバーでいろいろ話はしております。今後は、次またいつ台風が来るのか、また今後は必ずこういう大きい台風が1年に1回は来るという考えを持っておかなければいけないので、今回の教訓を生かすように、みんなで話し合っただけで検証してまいりたいと思います。

#### ○5番（肥後充浩君）

いやもう検討していきたくないじゃなくて、今月中にでも、みんな忘れないうちに、こんなところが悪かったよ、こんなところが悪かったよというのをしないと、次に対して対策が打てないんじゃないですか。だからやはりそういったのはすぐすぐやる。そうしないと何が悪かった、どこの集落は何が悪かったというのが全然聞こえませんので、是非それをやって、次の台風対策のときにはこういうことをようと、それに対してその中でやはり、その体制づくり、この集落の区長にあって、この消防団がこうやって動く、そしてこの方々が、昨日も民生委員の方々がいるとか言っておりますけれども、やはり民生委員の方も一人しかいません、各集落で。ですから、その方々に対しても、もし島におればいいんですけど、いないときもありますし。だからそういった非常時の体制づくりというのは、自主防災もありますけども、もう一度こんな大きな台風ですので、それを踏まえながら、検証だけは是非やってください。そうしないと、みんな忘れてしまいます。喉元を過ぎたら全部忘れます。我々もそうです。昨日あったことも忘れようとしている時代ですので、是非それはもう今月中にでもやって、それを各区長、村民にちゃんとこうやってやっていますということをお願いしたいと思います。

それともう一つだけ、防災とちょっと関連するんですけども、湯湾集落でこの前、湯湾の生活開館で何か会議がありましたよね。4・50名ぐらい集めて、9月の何日かでしたかね。ありましたよね。そのときに私が感じたのは、県道を通って、ああ、車がいっぱいあるなというのは感じたんです。そこで問題なのは、あの広場いっぱい20台ぐらいの車が全部止まっていました。あそこは、黄色い車線を引いて、あの下には防火水槽があるんですよ。その防火水槽のその上に20台ぐらいの車がありましたので、私はあれ、何でかなと思ったんですけども、やはり主催する総務課ですかね、その辺はどこの課が主催したのか、私は参加してないから分かりませんでしたけども、やはり屋鈍の集落で、この前、砂が上がって、防火水槽の位置がわからないということで、自分たちでちゃんと箒で防火水槽の位置だけは出していました。やはり、そういった小さな集落でもそういったことを注意していますので、是非大元である総務課の主催の話です。だからやはり、その辺は気をつけてもらって、防火体制を確立してください。そうしないと、やはり何かあったときに、その20台の車を全部どけれということは、なかなか厳しいですので、その辺はお願いしたいと思います。

次に、社協の派遣ですけども、今回、人材を派遣していますけども、保健師が行っていますけども、保健師でなければいけなかったんですか。

#### ○保健福祉課長（栄 光男君）

では、肥後さんの質問に答えたいと思います。

まずはじめに、村のほうから社協のほうに派遣する過程として、6月中旬から職員の情報交換、うちの職員と社協さんの職員で情報交換をやっていきました。その中で、地域共生社会の実現に取り組みということで、短期の目標として福祉分野の政策を担う村当局のほう地域福祉計画、それを実際に福祉計画活動を行う宇検村社会福祉協議会は地域福祉活動計画を作るということになっております。議員さんも新聞等で見たと思うんですけど、9月25日に奄美市のほうも作成に入っております。その中で、うちのほうも今年を準備として、来年令和3年に向けて保健師のうちの一人、職員を派遣しているんですけど、常に社協にいるわけではありません。役場の福祉事業、地域包括の仕事をしなが、社協で共同に社協とやるということです。以上です。その福祉計画は何かというと、いわば、3年から6年に見直し、皆さんの予算のほうで見直してもらっています地域福祉計画の高齢者福祉計画と、また介護保険事業計画、自殺対策計画、障害者福祉計画、子ども・子育て支援計画の、その計画の福祉分野の総合計画というのが、この福祉計画になりますので、それをうちのほうと社協と共同でやるということです。以上です。

#### ○5番（肥後充浩君）

また、全協のほうで何か説明があるということを知っていますので、その辺でまた詳しく聞きたいと思うんですけど、やはり派遣というと、そこにやっぱり行ったきりということになると思っていますので、私が考えているのは、保健師というのは村に二人しかいません、職員は確か。ですから、いくら採用しても、採用募集しても、なかなか保健師のなり手がいないのが、採用ができないのが保健師だと思っております。ですので、わざわざその貴重な保健師を派遣するのか、なぜするのか

というのが、ちょっと疑問だったものですから、その辺をほかの職員ではだめだったのか、その辺をお答えください。

○保健福祉課長（栄 光男君）

ではお答えいたします。うちの職員の派遣した職員のほうが、地域共生事業の、結局国の労働省が、厚生労働省の一環の地域共生社会の実現ということで、今、うちの課の包括の担当だったものですから、一応、内容を知っていますので、一応、担当者が行って、1年、2年、出向で行って、常に1週間に1回は情報交換、うちのほうに来て、いろいろいま実際やっています。その中で、再度言いますが、今年準備をして、令和3年から委員会、その作る委員会を設定して協議に入りたいということになっています。以上です。

○5番（肥後充浩君）

また全協で聞きたいと思います。次に、世界自然遺産ですけど、前回指摘のあった野良猫とか、そういった、今、ヤギもまた宇検のほうには出ているんですけども、その辺の対応策はどうしているのでしょうか。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。去年のヤギの駆除、宇検と屋鈍のほうで行われておりましたが、20頭を駆除しております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

そのヤギは現在湯湾大柵線のところで、湯湾のほうからも見えるようなヤギが2匹出ております。テレビで出ている崖の上のポニョですかね、あれみたいな形でヤギがいるんですけども、その辺のやはり駆除もしておかないと、世界自然遺産登録で委員が回ってきたときに、すぐ見えるような状況ですので、お願いしたいと思います。

それと、独自の散策ルートづくり、そういったのも計画してはどうでしょうかと思うんですけども、私の提案として、展望台の近くの動植物の観察路をちゃんともつ。そして、旧道の湯湾岳、湯湾の人は盆山といいますけど、盆山から頂上まで行く旧道があるんですけども、我々は小さいころそこで遊んで、よく遊びましたけど、その道路を新たにまた造り直すというような、造り直すというか、ルートを策定するとか、そういったのはできないか、そういったのも検討してもらいたいと思います。

時間がきたようですので、これで終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで一般質問は終了しました。

暫時休憩します。再開は45分から開会します。

休憩 午前10時31分

---

再開 午前10時45分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

- △ 日程第2 認定第1号 令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算について
- △ 日程第3 認定第2号 令和元年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第4 認定第3号 令和元年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第5 認定第4号 令和元年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第6 認定第5号 令和元年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第7 認定第6号 令和元年度宇検村漁業漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第8 認定第7号 令和元年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- △ 日程第9 認定第8号 令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、認定第1号、令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてから、日程第9、認定第8号、令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてまでの8件を一括議題とします。

本8件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

認定第1号、令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてから、認定第8号、令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてまでの提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度の宇検村一般会計・宇検村国保事業特別会計・宇検村国保施設事業特別会計・宇検村簡易水道事業特別会計・宇検村農業集落排水事業特別会計・宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計・宇検村介護保険事業特別会計・宇検村後期高齢者医療事業特別会計、それぞれの歳入歳出決算を監査委員の意見書を添えて、議会の認定に付するものがあります。

以上8件についてよろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わりました。

お諮りします。

本8件については、全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

本8件については、全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

これから、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

委員会場所を議員控室と定めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

---

再開 午前10時48分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選の結果をお知らせします。

委員長に保池穂好君、副委員長に肥後充浩君が決定しました。

以上、互選の結果をお知らせしました。

△ 日程第10 議案第49号 令和2年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第10、議案第49号、令和2年度宇検村一般会計補正予算について議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第49号について提案理由のご説明をいたします。

議案第49号は、令和2年度宇検村一般会計補正予算についてですが、既定の予算に1億7,230万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ35億2,934万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○職員（松井 学君）

これで、提出者の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

まず初めにですね、14ページと15ページ、14ページの3款2項2目13節の仮設トイレの借上料の説明と、続いて、15ページの5款1項5目10節の平田1工区農業用水改修の説明をお願いいたします。

○保健福祉課長（栄 光男君）

ではお答えします。14ページの3款の民生費の2項の児童福祉費の保育所の件ですけど、これは現在、6月の17日から9月30日まで田検保育所のトイレの改修工事を行っています。それで、一応トイレをリースしているんですけど、これは職員用のリースでございます。1基借上げで10万円計上しています。以上です。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

5目の農業総務費、その10節修繕料ですが、平田1工区の農業用水改修工事となっております。平田の農業用水の水源池のポリエチレン管で60m補修する予定になっていおります。以上です。

○3番（保池穂好君）

まず、民生費のほうの仮設トイレの借上料なんですけども、現在ですね、説明の中ではトイレの補修がある、和式のほうから洋式二つになっていると思うんですけども、現在、工事は終了してトイレのほうは、今ここで借上料が上がるのはおかしいんじゃないかなというふうに考えているんですけど、この点はどんなふうか、ちょっとお答え願います。

○保健福祉課長（栄 光男君）

工期がですね、9月30日までとなっております。それも設計管理まで業者をお願いして、まだうちのほうの検査は終わっておりません。それで一応、当初、リース料を計上してなかったものですから、工期自体が9月30日ということだったものですから、この補正で上げてもらいました。すみません。よろしくお願います。

○3番（保池穂好君）

本当、先輩議員からいつもここです、皆様に対しての指摘があったと思いますけども、当初で分かるものは当初でしっかり上げて、こういった漏れがないように組んでいただきたいなというふうに思います。工事が終わっているというふうに理解したので、これはちょっとおかしいんじゃないかなというふうにも思っていたんですが、工期が9月30日までということだったので理解することはできますので、了解いたしました。

あと、平田1工区の農業用水の件ですけども、これは一般質問のときで言ったと思うんですけども、前倒しで工事をやっているという言葉がありましたので、しっかりとですね、予算が通ってから工事をしたほうがいいというふうに考えますので、今回は反対意見等はしませんが、しっかりと注意してですね、やっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありますか。

○2番（壽山新太郎君）

すみません、11ページのもので、5総務管理費の1目一般管理費のところでございますが、節の3の職員手当等の説明とですね、12ページの14節の工事請負費のもので、避難所の改修工事の3,000万の

ですね、説明をお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

はい、お答えします。まず、一般管理費の職員手当のほうでございます。時間外勤務手当と管理職特別勤務手当、組んでおりますが、これは災害とかが発生したときに、時間外の勤務が発生しますので、それに対応するための手当であります。管理職の特別勤務手当は、管理職は時間外勤務手当というのはありませんので、この特別勤務手当ということで対応するために組んでおります。

それとですね、工事費のほうの避難所改修工事の3,000万の件ですが、これは今回、災害等で避難所を開設するときにトイレがですね、やはりちゃんと男女を分けたり、高齢者が使えるように洋式にしたり、そういうのをしないといけないということで、今、いわれております。それに対応するために、今回、地方創生のこの臨時交付金の中です、各集落のトイレを男女を別にしたり、洋式、そういうことを考えて、対応できるところをこちらのほうに上げて改修する費用でございます。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

先ほどのその改修工事の件ですけど、トイレという回答でしたが、これは、どこどこかいう、どこの集落の公民館とか、そういったのは決まっているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この改修については、全集落を対象としまして、男女分かれてないところ、あと段差だったり、洋式、和式、そういうのを全てアンケートで調べまして、それに対応しております。今回、この対応をする箇所は8集落でございます。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

はい、分かりました。もう1点ですね、その避難所改修工事の件で、先ほど肥後議員から質問があったと思いますが、その中の改修費の中に、雨戸は設置する予定はございませんか、お伺いします。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。この避難所改修工事において、今回、2カ所、サッシのほうを考えてございます。1カ所はやけうちの里、もう非常に風当たりが強くて、今回も窓のあるところにバスを置いたりとか、防風の対策をしたんですが、非常にこう曲がったりして怖かったということもございましたので、早速対応しなければいけないということで、この中に入れてございます。あともう1カ所は、部連の集落、もう非常に雨戸がちょっと不安ですね、集落の方からも避難所としてちょっと不安が大きいということでありましたので、その2カ所に対応してございます。

○2番（壽山新太郎君）

分かりました。その雨戸の件なんですけど、ほかの集落の公民館から要望があれば、そういったのでまた計画してもらえるのでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

この改修でございますが、基本的には集落の建物の改修につきましては、基準で一応皆さんもご存じだと思いますが、300万という基準で、それ以下は集落で行う。ですけど、2分の1ずつで折半して修繕を行う。それ以上は村で行うという考えで対応しております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかにありませんか。

○5番（肥後充浩君）

11ページの2、1、9、19チェーンソーの仮払金の助成金ですけど、これは何名受けられたのか。それとその下の防災施設、宇検防災と書いてありますけど、場所はどこですか。それと、どうしてこういったのが補正で上がってくるのか。当初でやはり設計をして、設計を組んで、実施をするのがこの工事費がこの議会に上がってきて発注できるというような形が普通の年度内の終了の仕方だと思うんですけども、その辺はどうしてなのか。それと、防犯カメラの設置で、12ページに12の委託料でありますけど、これはどこを想定しているのか。それと、防災備蓄倉庫はどこに建設するのか。以上、それとごめん、もう一つ、13ページの一番上の地域の名産、魅力づくり、選果場利用助成、これは何を対象にしているのか。果樹なのか、それとも製品なのか。以上、お願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

それでは、お答えいたします。まず、補助金のほうのチェーンソー仮払金の補助金でございますが、これはチェーンソーとか、草刈り機を業務として使う場合は、安全講習、特別教育を受けなければいけないというのがありまして、それに対応している分でございますが、チェーンソー19名、草刈り機のほうが37名でございます。

あと、宇検集落の防災会館ですが、これは各集落、年次的にやっていく計画ではございますが、今回、補正で上がっております。災害の対応として、宇検の公民館が今回ハザードマップを3月に作成して、4月に配布を皆さんのほうにしてあるんですが、そのハザードマップにおいて宇検集落の公民館は、レッドゾーンにかかっているということがあります。今から避難所を開設するということに、これまでは開設はしてきたんですけども、今後はそういうことが多くなるという想定、またあと新型コロナウイルスの関係で避難所もより多く設けなければいけないということもありまして、宇検集落はもうレッドゾーンにかかっていますので、急いで改修したほうがいいということで、今回上げてございます。

次に、防犯カメラの件でございますが、この箇所はですね、宇検村に入って来るところ、大和村のほうから言いますと、大和村から下りて来て、芦検に入って来る箇所。それと宇検回りで来るときに宇検村に入って来る宇検集落の入口のところ。それと名柄、瀬戸内の久慈から下りて来て、名柄に来ますけど、向こうの三差路、それと信号機のところと、後はうけん市場のあの周辺の5カ所でございます。

あと、防災備蓄倉庫のことですが、これの建設場所は役場の隣りのですね、今、駐車場にしているところがあるんですけど、向こうの先のですね、そこに10坪の大きさの防災備蓄倉庫を建設する

予定にしています。以上です。

○5番（肥後充浩君）

宇検の会館の場所は。それと粉砕機の格納場所はどこにするのか。その二つ、お願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

宇検の防災会館の場所は、今、土俵がありますけども、土俵のどこ寄りですか、川寄り、土俵の川寄りの土地を考えている、ですよ。宇検集落の旧公民館があった場所ということです。

あと、その粉砕機の格納場所の件ですが、それはまだ具体的には、元気の出る公社とか、広いところで使うことになると思いますけど、使う場所が決まればですね、その使う場所を中心とした場所に格納場所を設けることになると思います。以上です。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、お答えします。タンカンの段ボール箱の化粧箱、これのデザイン料とか、ホームページに載せる宣伝料とかを委託するための30万でございます。

○5番（肥後充浩君）

ではそれは機械を使ってとか、いろいろじゃなくて、そういった宣伝用のやつに使う経費ということですね。

それともう一つ、満喫ツアーの、昨日も議員の質問の中にありましたけれども、この200万はどのような、それと観光再開発で160万ですかね、組んでいますけれども、その二つの使用目的みたいなのがあれば、お願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

満喫ツアーの件ですかね、満喫ツアー、この満喫ツアー、当初100万円で組んでいたんですけども、奄振関係で補正予算がつくということで200万計上しています。もちろん今、こういう時期なので、満喫ツアーで利用しているのが、今、申請が上がっているのが1件なんですけれども、奄振全体広域事務組合としても、このソフト事業も繰り越しを見込んでも大丈夫ということで、とりあえず200万計上させていただいております。

○6番（吉永常明君）

15ページ、農業費、8節旅費の説明と、16ページ、水産基盤機能保全事業費の工事の場所と内容、それと同じページで商工費、12節委託料、これの説明をお願いします。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

お答えします。5款の1項1目で農業委員会費の中の旅費ですが、農地利用最適化推進委員の二人の方の8カ月分の旅費になります。すみません、費用弁償になります。それが1万6,000円になります。以上です。

○6番（吉永常明君）

こういう旅費は、これは当初で19万3,000円かな、組んでいるんですよ。それで十分間に合っているわけじゃないんですか。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、失礼いたしました、日当でございました。2,000円です。

○6番（吉永常明君）

当初計画よりも多く日数というか、をされた分の手当になるのかな。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

はい、当初組み忘れていたものであります。以上です。

○建設課長（高田浩志君）

16ページになります3目の水産基盤機能保全事業費1,080万増額しておりますが、その場所と内容についてでございますけれども、場所がですね、芦検漁港伊仁分区になります。工事内容なんですが、当初、既に発注しておるマイナス2m泊地浚渫で、1,570立米の分はもう発注済みでございますが、予算割当の増ということで、今回あと800立米ほどを浚渫する工事であります。

○企画観光課長（辰島月美君）

同じく16ページの観光費委託料の増額の説明ですが、タエン浜の管理業務委託料として、当初130万円の計上をしております。去年まではアルバイト賃金として支出していた部分なんですけれども、今年度から任用付職員の対応ということで、これを賃金ではなく委託ということでガイド協会のほうに委託をするということで積算をいたしました。当初、ガイド協会は役場のほうで事務を持っていたもんですから、その事務委託料のほうであったりとか、保険の関係であったりとか、そういう積算の誤差がありまして、今回増額した部分は、積算ミスによる増額分を今回補正で上げさせていただいております。タエン浜の草刈り機のほうなんですけれども、これはアダン管理が年3回を組んでいたのを、今の現状からいって、プラス2回分の増額と、草刈りがタエン浜周辺の草刈りなんですけれども、年6回をプラス1回分をまた増額させていただいております。このアダンの管理であったりとか、草刈りの関係は年間契約ではなくて、その都度その都度の指示によつての出来高払いなので、全額消費するかどうかは分からないんですが、今のこの現状の進み方からいえば、ちょっと回数足りないかという積算がありまして、今回、計上させていただいております。また、附則なんですけれども、予算が細節のほうで管理されております。その細節のほうで管理して、全体的な金額が足りるということで、今回、130万円のタエン浜の管理の130万で当初計画していたやつを、既にそれを上回る形で、現在契約をしております。今回のこの増額分が承認された後に、また残額分の支払いは、支払いはまだしてないんですけれども、許可が下りた時点で、また残りの支払いをするという流れになっております。

○6番（吉永常明君）

委託料は当初で、これだけでお互いに委託しますよと言って、お互いに多分、委託契約を多分、しているはずですよ。今の課長の話を知ったら、業者が積算したら、オーバーしたから、その分を増額ということなんだけど、それじゃ余りにもお粗末すぎて、やはり当初でこれだけの金額でお互いに委託しますか、しませんかと言って、はい、分かりました、じゃあ、受けましょうというこ

とで、多分やっているんで、もうこれだったら、業者の言いなりになっているんで、そこら辺は皆さんもよく考えて、今後、対応してもらいたいなというふうに思います。以上です。

○企画観光課長（辰島月美君）

確かに誤差があったんですけど、再度申し上げますが、本当にこれは積算ミスで、前年度からずっと委託契約をしている部分ではなくて、当初予算を計上するに当たっては、11月ぐらいから大まかな金額、概算を上げていくんですけども、この概算の見積りというのが、賃金、もしくは事務委託料、そういう全体の金額のもっていきかたが、ちょっと誤差があったということで、今回からは、また委託契約という部分では、中身を検証しながら、もちろんその業者で、相手先に合わせた金額ではなく、きちんと見積もってのことですので、そちらのほうはご理解いただきたいと思えます。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第49号、令和2年度宇検村一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第49号、令和2年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第50号 令和2年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、議案第50号、令和2年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第50号について提案理由のご説明をいたします

議案第50号は、令和2年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に10万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億3,307万2,000円とするため、議会の議決を求めるものです

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第50号、令和2年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第50号、令和2年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第51号 令和2年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議案第51号、令和2年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第51号について提案理由のご説明をいたします

議案第51号は、令和2年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に520万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億3,952万9,000円とするため議会の議決を求める

ものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

工事請負の工事の改修の内容をお願いします。

○建設課長（高田浩志君）

はい、お答えいたします。こちらに計上している500万なんですが、阿室集落の津波の避難場所が簡易水道のタンクがある貯水施設の上のほうに指定されております。現在、一番下のほう、農道のほうから上に上がるところで、柵をしておるんですけども、要するに柵をしておると、要するにその津波の避難が出た際に、鍵をかけているんで上に上がれないということが1点と、それを上に今度は上げていきますと、今の水道施設の奥のほうに農業用のタンクがあるんですけども、どうしても浄水施設を通る形、農業用水の管理のためにはそこを通らなければならないということで、その水道の施設をですね、ちゃんとフェンスで囲う形にしないと、いつなんどき、そのタンクの中いろんなものが投げ込まれる可能性もあります。そのために、今の水道施設をちゃんとフェンスで囲むということと、そのフェンスで囲んだときに、今のその崖のほうが少し崩れかけているんで、そこをL型擁壁を24mほど設置をするということで、今回、500万計上しておりますが、これは起債が充当500万つくということで、今、簡易水道のほうで予算を計上したところでございます。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号、令和2年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第51号、令和2年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第52号 令和2年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議案第52号、令和2年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第52号について提案理由のご説明をいたします。

議案第52号は、令和2年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算の説明書内容を変更し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億4,586万2,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、令和2年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第52号、令和2年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第53号 令和2年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第14、議案第53号、令和2年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第53号について提案理由のご説明をいたします。

議案第53号は、令和2年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、既定の予算に39万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億7,421万2,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、令和2年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第53号、令和2年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第54号 令和2年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第15、議案第54号、令和2年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第54号について提案理由のご説明をいたします。

議案第54号は、令和2年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、既定の1款2項と3款1項の予算を同額増減し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3,559万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしく、ご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、令和2年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第54号、令和2年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可

決されました。

△ 日程第16 陳情第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（杉浦治俊君）

日程第16、陳情第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請については、お手元にお配りしてあります陳情付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

△ 日程第17 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

○議長（杉浦治俊君）

日程第17、発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○5番（肥後充浩君）

それでは、提案理由を説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、提案の理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による社会的・経済的影響は本県町村においても甚大なものがあります。住民の日常生活の苦難と不安が続いている中で、今後の町村財政は地方税・地方交付税の大幅な減少等によりかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、町村の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠であることから意見書の可決は必要であると考えます。

以上提案理由といたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

発議第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午前11時32分

令和 2 年第 2 回宇検村議会定例会

第 3 日

令和 2 年 10 月 7 日

令和2年第3回宇検村議会定例会会議録  
令和2年10月7日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第 1 認定第 1 号 宇検村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 認定第 2 号 宇検村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 認定第 3 号 宇検辺地総合整備計画の一部変更について
- 日程第 4 認定第 4 号 工事請負変更契約について
- 日程第 5 認定第 5 号 物品売買契約について
- 日程第 6 認定第 6 号 大島農業共済事務組合規約の変更について
- 日程第 7 認定第 7 号 大島農業共済事務組合の解散に関する協議にについて
- 日程第 8 認定第 8 号 大島農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について  
(以上8件一括上程・委員長報告・討論・採決)
- 日程第 9 同意第11号 宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 10 発議第 3 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議員派遣の件について
- 日程第 12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 13 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 楠田綾香君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳百々代君
保健福祉課長	栄光男君	産業振興課長	栄平四郎君
教育委員会事務局長	松元五月君	会計課長	小松洋仁君

△ 開 議 午前9時30分

○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議員の発言取り消しのついて

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、議員の発言取り消しのついての件を議題とします。

保池穂好君から9月28日の会議における一般質問の発言について、不適切な発言のため、お手元にお配りしました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいと申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、保池穂好君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

△ 日程第2 認定第1号 令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算について

△ 日程第3 認定第2号 令和元年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について

△ 日程第4 認定第3号 令和元年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について

△ 日程第5 認定第4号 令和元年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について

△ 日程第6 認定第5号 令和元年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

△ 日程第7 認定第6号 令和元年度宇検村漁業漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

△ 日程第8 認定第7号 令和元年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

△ 日程第9 認定第8号 令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、認定第1号、令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてから、日程第9、認定第8号、令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてまでの8件を一括議題とします。

本8件について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

## 決算審査特別委員長（保池穂好君）

皆さん、おはようございます。令和元年度宇検村一般会計及び特別会計決算審査報告をいたします。

令和2年第3回定例会において、全員で構成する決算審査特別委員会に付託されました令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算及び7特別会計歳入歳出決算審査の結果を下記の通り報告いたします。

### 〈審査の概要〉

認定第1号、宇検村一般会計歳入歳出決算及び認定第2号、国保事業特別会計、認定第3号、国保施設事業特別会計、認定第4号、簡易水道事業特別会計、認定第5号、農業集落排水事業特別会計、認定第6号、漁港漁村集落排水事業特別会計、認定第7号、介護保険事業特別会計、認定第8号、後期高齢者医療事業特別会計の決算審査は9月30日、10月1日の2日間にわたり審査いたしました。

審査に当たっては、住民の税収を財源に住民の福祉向上のため、単年度にどれ程の行政効果・経済効果をもたらしたか、無駄を省き歳入・歳出が明確化されているか、又、全ての村民に公正、公平に行政運営が行われているか、を重点に審査をした結果、賛成多数で原案の通り認定すべきものと可決いたしました。

審査の詳細について以下報告いたします。

### ◎一般会計決算について

歳入決算総額31億1,725万3,000円で主な内訳は自主財源3億5,334万9,000円で11.4%、依存財源は27億6,390万4,000円で88.6%、繰越金は1億3,957万7,000円で4.5%となっております。

財源比率においては依存財源頼みの行政運営ですが、今後も知恵を出し合いながら、更なる自主財源確保のための取り組みを望みます。

村税と使用料について、現年度の徴収率が前年度より高くなっており、職員の取組が高く評価できるが、収入未済総額は911万96円、不納欠損額が46万8,600円と多額で深刻な状況にあります。主な収入未済額については、村税の固定資産税が228万7,400円で不納欠損額は45万1,000円、住宅使用料が680万5,096円であります。その要因は、死亡、村外転出、住所不明等があり、支払いのできる納税者には諸々の対策を庁内全課で取り組むべきと考えます。住宅使用料の滞納整理については、新たに制定した滞納整理事務処理要領に従い、村民の公平公正な観点からも早急に対応していただくことを強く望みます。ふるさと納税については、新たな商品開発や、寄附金の増に向けて積極的に取り組みをしていただきたい。歳出決算総額は29億9,636万367千円で、内訳は義務的経費10億5,766万7,000円で前年度比1,915万5,000円の減、投資的経費8億3,410万円で前年度比8,103万5,000円の減、その他の物件費、繰出金等は10億6,860万円で前年度比5,888万1,000円の減で、本年度歳出総額は前年度比1億5,907万1,000円の減となっております。

令和元年度歳入歳出差引額1億5,688万5,000円が翌年度へ繰越金となっております。少子高齢化で人口減少に歯止めが立たない現状ですが、職員一丸となって村の経済活性化に努めるよう切望いたします。

## ◎特別会計決算について

7特別会計歳入決算総額9億4,674万6,000円で、前年度比6.3%の減、歳出決算総額8億9,720万6,000円で前年度比9.9%の減となっております。

国民健康保険事業においては、現年度の税の徴収率は95.3%で前年度より3ポイント高く、収入未済総額は151万622円、不納欠損額が15万5,300円であります。

その他の6特別会計で収入未済総額は346万4,655円、現年度の使用料徴収を中心に行っているためではあるが、滞納額が高額となっており、今後、全庁的な取り組みが必要と考えます。

本来、特別会計は独立採算が原則であるが、依然として一般会計からの繰入が多く、本体である一般会計の財政を圧迫している状況は抜本的な対策が求められます。

集落排水事業の加入率については、年々減少傾向にあります。加入率の向上に努めていただきたいと思えます。漁港漁村集落排水事業は、89.5%が繰入の現状から将来を見据えた抜本的な対策と、村としての将来の方向性を摸索する必要があると考えます。集落排水整備のされている地区と未整備地区では、維持管理費の個人負担の状況から見ても不公平であり、滞納、不納欠損については厳正な対応を望みます。

令和元年度決算は概ね初期の目的に沿って執行されたと一応評価します。

経常収支比率92.4%、実質公債費比率9.9%、将来負担比率はなしで、改善傾向にあるが、財政健全化に向け、尚一層の努力を切望します。

又、一般会計及び7特別会計の起債残高合計は50億3,938万円です。財政の弾力化、健全化に向けて今後、更なる行財政改革の持続的な努力と自主財源確保のための施策が求められる当面の課題と言えます。

### <主な質疑・意見>

- ・税の徴収では電話での催告などで分納され努力が認められるが、住宅使用料をはじめとする、各使用料や村税の徴収体制については全庁的な取り組みをすべき。
- ・ふるさと納税の積極的な取り組みをするための体制づくりをすべき。
- ・普通建設事業の明許繰越が多いが、事業の執行については計画的に早めに執行すべき。
- ・農業集落排水事業や漁港漁村集落排水事業の加入率については、未加入者の分析を行い、村民にあった加入促進をすべき。

### 《審査の結果》

本決算審査委員会に付託された令和元年度一般会計及び7特別会計決算は、賛成多数で可決いたしました。

少子高齢化は益々深刻で財政へ大きく影響している現状で、政治は全ての村民に公平公正でなければなりません。特に滞納金徴収に当たっては、条例や要綱に従い対策が取られるべきであることを強く申し上げておきます。「無駄を省き最少の経費で最大の効果」を念頭におき、議会、執行部自らが襟を正し、今後も住民のため、住民の福祉向上のために職員一丸となって取り組むことを強

く望みます。

最後に、執行部は本特別委員会の指摘と提言を真摯に受け止められて、職員一人一人が問題意識をもって財政の改善に取り組むことを強く要望して、令和元年度決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（杉浦治俊君）

以上を持ちまして委員長報告を終わります。

ただいま委員長報告がありましたが、全員で構成する特別委員会で慎重に審議が尽くされておりますので、認定第1号から認定第8号までの委員長に対する質疑は省略したいと思います。

これから、認定第1号から認定第8号までの8件を一括して討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、認定第1号、令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第1号、令和元年度宇検村一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第3 認定第2号令和元年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、認定第2号、令和元年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第2号、令和元年度宇検村国保事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第4 認定第3号 令和元年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、認定第3号、令和元年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第3号、令和元年度宇検村国保施設事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第5 認定第4号 令和元年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、認定第4号、令和元年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第4号、令和元年度宇検村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。

△ 日程第6 認定第5号 令和元年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、認定第5号、令和元年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第5号、令和元年度宇検村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第7 認定第6号 令和元年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、認定第6号、令和元年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第6号、令和元年度宇検村漁港漁村集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第8 認定第7号 令和元年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第8、認定第7号、令和元年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第7号、令和元年度宇検村介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第9 認定第8号 令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につ

いて

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、認定第8号、令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長報告は、認定すべきものとの報告であります。

本件は、委員長の報告とおりに認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

認定第8号、令和元年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

△ 日程第10 同意第11号 宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて

○議長（杉浦治俊君）

日程第10、同意第11号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第11号について、提案理由のご説明をいたします。

同意第11号は、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、宇検村湯湾2,937番地34、伊村廣文氏を宇検村固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、同意第11号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦治俊君）

起立多数です。

したがって、同意第11号、宇検村固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△ 日程第11 発議第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書について

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、発議第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務文教常任委員長（肥後充浩君）

おはようございます。それでは、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算に係る意見書提案理由を述べます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書提案理由を申し上げます。

総務文教常任委員会にて、10月5日に本件の審査を行いました。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっており、ゆたかな学びや学校の働き方改革実現するために、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が必要と考えます。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、国の施策として国庫負担率2分の1の財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けることが必要なことから、本委員会は、この陳情に賛同し賛成多数で採択すべきものと決定しました。

以上、提案理由とします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、発議第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

発議第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を図るための2021年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第12 議員派遣の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

手元に配布したとおり、本村議会議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり、本村議会議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教上院委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第14 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（杉浦治俊君）

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります本会議会の会期日程と会議の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了します。

会議を閉じます。

令和2年第3回宇検村議会定例会を閉会します。

○職員（松井 学君）

起立願います。一同、礼。

閉会 午前9時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉 浦 治 俊

宇検村議会議員 保 池 穂 好

宇検村議会議員 海 原 隆 家